平成２０年６月美馬市議会定例会議事日程（第２号）

平成２０年６月１８日（水）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第４８号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第４９号　美馬市手数料条例の一部改正について
議案第５０号　平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第１号）
議案第５１号　新たに生じた土地の確認について
議案第５２号　字の区域の変更について
議案第５３号　工事請負契約の締結について

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第２号）

◎　招集年月日　　平成２０年６月１８日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一
企画総務部財政課長	加美　一成

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

３番　　藤田　元治　議員

４番　　藤原　英雄　議員

５番　　井川　英秋　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（河野正八議員）

それでは皆さん、改めておはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ってまいります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、３番、藤田元治君、４番、藤原英雄君、５番、井川英秋君を指名いたします。

日程第２、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、５番、井川英秋君。

［５番　井川英秋議員　登壇］

◎５番（井川英秋議員）

おはようございます。

ただ今、質問の許可を河野新議長にいただき、質問に入りますが、新議長にはこれからの議会運営、大変ご苦労があろうと思いますけど、議員や行政のための運営でなく、市民のための議会運営をよろしくお願いを申し上げます。

議長と私は数年前まで兄弟みたいな友人であった時期も長くあります。今は少し方向性と手法がお互い変わってきたように思いますが、若いころ２人がそろって議員になり、あなたの前で私が一般質問するとは夢にも思いませんでした。時の流れというか、時代は本当に変わるものと思います。しかし、手法、方法は少し変わっても、お互い議員として市民、また、まちを豊かにしようという気持ちはあなたも私も同じだと思います。議長には緊張感を持った市民のための議会運営をよろしくお願い申し上げます。

私も、今日は許された時間、緊張感を持って、気持ちを込めて牧田市政に対して通告をしている案件に対し質問に入りたいと思います。

私は、２年前の市議出馬のときに自分の議員としての基本方針、３点を出しました。３点のうちの１点、３町１村がバランスのとれたまちづくりをマニフェストに入れさせていただきました。その点を今日は美馬町だけの問題として、問題を取り上げ、牧田市長、また行政に対しお聞きしたいと思います。特に、今の美馬分庁舎付近の対策に対し、どのように今後取り組むか、市長また市の方針をお聞きしたいと思います。

美馬町が生まれたのは戦後間もなく、昭和の大合併促進のためいろいろな試案が示され、特に郡里と重清、半田、八千代、貞光、端山の６カ町村で合併するということで、そういう案が先行しましたが、関係者の昼夜を分かたぬ努力と住民の意思をくみ上げ、旧郡里町、重清村の合併で新生美馬町が誕生したのが昭和３２年３月３１日でございます。そのとき先人たちがつくった中心地が今の美馬庁舎、分庁舎付近でございます。それまでは、その

付近は山林と桑畑ばかりの土地でございました。美馬橋ができ、役場をつくり、法務局、美馬商業を誘致し、美馬郡農協の本部を建設し、商工会、また美馬西部消防署を移設し、道路は今のつるぎ町につなぐ道を国道に昇格させ、付近をまちの中心になるようまちづくりをしてまいりました。それから、半世紀が今現在でございます。すぐ近くには統合中学もでき、高速道路の美馬インターチェンジもできました。先人たちのご苦労によってできたまちでございます。しかし、半世紀たった今、この形が大きく変わろうとしております。今、この場所を見ていると、だんだん寂しさが込み上げてきます。時代の流れとはいえ、じっと見ているだけでいいのでしょうか。市長はどう思われますか。

私は、先のことを考えると大変不安でございます。数年前、法務局は閉鎖統合され、脇町に行き、農協も合併により支所になりました。役場も分庁舎になり、人数も大変減りました。商工会も合併により支部になり、美馬商業も統合され、数年後にはなくなると聞いております。消防署も他町が管理する状態でございます。今の状況でいけば、このままいけば１０年後にはどうなるかと考えると、悪く考えれば、何もかもなくなると考えれば、今の政治を任されている私たちの責任は重大でございます。これは私の考え過ぎでしょうか。その点をまたお聞きしたいと思います。

付近の住民、また商業者の人たちの声も時代の流れとはいえ、合併により少しは何かがよくなると期待していたが、日々、地域に活力がなくなっているのがよくわかるという声がよく聞こえてきます。地域格差、不況、いろいろな問題が重なり合っているのも事実ですが、市長、あなたが今現状思っている以上に、地域の住民は閉塞感の中で生活をしているように思います。

合併から３年、市長は行革を中心に行政を進めてきました。１期目の任期、あと１年を切りました。行革も絶対に止めるわけにいきませんが、私、１２月議会において、行政運営を野球に例えて質問いたしました。行革は守備、しかし、守るだけでは野球は勝てない。守備の見通しがつけば、攻撃力もつける必要があるというような質問をいたしました。そろそろ攻撃の練習、バッティング練習もする必要があるんではないかと思います。そのような観点から、今後美馬町の中心部をどのような方向に持っていきたいか、また、旧美馬町、どのようなまちにしたらええか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

もう１点加えて、お聞きします。

前年の６月において質問した、市長また副市長による分庁舎執務の問題でございます。これも、地域の実情を知ってもらい、バランスのとれたまちづくりをするためでございます。その地域の市民の声がよく見え、実情の生の声が聞けると思います。特に、美馬分庁舎で何日か執務をすると、今まで私が質問したことが少しわかってくれるような気がいたします。本当は全市の問題で質問しなくてはならないのですが、時間の関係で他町の問題は次の機会にやらせていただきます。とりあえず、美馬市における美馬町の位置づけ、この地域をどうしたらよいか、どのように守っていけばよいか、分庁舎問題とあわせて答弁をよろしくお願い申し上げます。

答弁によって再問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

５番、井川議員から美馬市の中で、特に美馬町地域の振興についてどうするのかというふうなご質問がございました。また、分庁舎について執務はどうなっているのだというふうな質問の２点かと思われますので、私から答弁をさせていただきます。

本市の美馬市のまちづくりの指針といたしまして、合併後、市民の皆様のアンケート、あるいはワークショップを通じまして、市民のご意見をいただき、また、公募による総合計画審議会委員さんや市民の皆さんにも参加をしていただき、多くの市民のご意見を反映しながら、昨年３月に総合計画を策定したところでございます。

この総合計画では、美馬市の目指すべき将来像を「四国のまほろば　美馬市」と定めまして、分野別の基本目標と施策体系を設定いたしまして、種々の施策に取り組んでいっておるところでございます。

今お話がございましたように、合併前の旧町村に対しましては、それぞれの地域で非常に熱い思いのあることは理解をいたしております。しかし、四つの町と村が合併をした新生美馬市といたしまして一体的な振興を図ることが、私の役目でございまして大変重要なことであると認識をいたしております。旧町村単位での地域別の振興計画をつくるということは、新市としての一体感を１日も早く醸成することにはなかなかなってまいりません。そういう意味合いもありまして地域別の計画は策定をしておりません。

議員ご指摘のように、市全域での均衡ある発展につきましては非常に大切な視点ではあるというふうに考えております。従いまして、各種の施策展開にあたりましては、限られた財源の中で各地域の特色や市域全体のバランスにも配慮しながら実施計画を策定いたしまして、選択と集中という視点で効果的であるのか否かという、いわゆる見直しと申しますか、ローリングを行いながら事業を実施しているところでございます。

ご指摘の美馬町地域につきましては、地勢にも恵まれ、郡里廃寺跡や寺町に象徴されるように、古来、吉野川中流域のまほろばの地として経済的にも恵まれた文化の集積地として発展をしてまいった地域であります。そして、現在は交通アクセスの優位性を保つ美馬インターもございまして、これらの地域資源を活用した農業振興を始め、観光や事業所誘致など幅広いまちづくりが望める地域であるということは十分認識をいたしております。

このようなことから、美馬中学校の改築や耐震工事、そして農業基盤の整備はもとより、水辺の学校整備事業、美馬インター周辺の道路整備、それから農業集落排水整備事業など、合併前からの懸案であった種々の事業につきましても、工夫を加えながら取り組んでおるところでございます。

なお、今後のまちづくりにつきましては美馬市の進むべき基本方針として美馬市総合計画を策定しております。この総合計画に沿って計画的かつ着実に美馬市政、まちづくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、分庁舎の執務についてでございますが、ご質問の中でもご指摘ございましたように、この件に関しましては昨年の６月議会におきまして議員よりご質問、ご提案をい

ただいたところでございます。

ご承知のように、私のまちづくりの基本理念は共創と協働であります。この理念の実現のためには、市民の皆様の生の声を聞くことが市政運営上非常に重要な要素であるとも考えております。このため、早速検討を行ってまいりましたが現在までの市長公務日程の中では残念ながら、脇町庁舎、美馬庁舎、木屋平総合支所等の庁舎執務については実現をいたしておりません。

やむを得ず、当面の措置といたしまして、私や副市長は各種会合等、各庁舎へ出向く機会をとらえまして、でき得る限り職員との意思の疎通や地域の方々とお話をすることを心がけております。

今後はできる限り時間を見つけまして、少しでも分庁舎執務ができるようになお検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

５番、井川君。

［５番　井川英秋議員　登壇］

◎５番（井川英秋議員）

質問と、久しぶりに市長と答弁とかみ合わんような気がして、また、今後いろいろ話させていただきます。

個人的に、何というのですかね、役場の付近、昔の先人たちが中心地をつくってもろたと。今、こう自然に何か消えていって、あそこは支所じゃ、分庁舎じゃ、支店じゃ、そういう感じで、一番先に何もかも消えていくような、今土地になっていきよるみたいなのです。あえて私も見て、だんだん今まで本庁舎機能しとったのが、だんだん支所、それがだんだんなしになる。地元でおる人間としては本当に寂しい限りでございます。

そういう方面もまた市長も地元でございますので、そういう局部的なことも今後いろいろ話させてもらいたいと思います。

美馬町も、先も市長、郡里廃寺の問題も出されましたけれど、文化歴史がございます。地理的上、すばらしい、また位置的にも美馬インターがあり、考え方によればこの美馬市の中で一番広い土地も所有しています。やり方によれば、県西部の中心にすることもできるように思います。今から、ほんま、私たち政治を任されとる人間としては責任は重大だと思います。市長のお考えを聞いただけで、全体で、みんなで、全体でやっていかないかんと思っております。まちをつぶすも生かすも、本当、政治次第。特に、リーダーである市長の政治手法にかかっているような、私たちの議員の責任も重大やと思います。

私の思いは先人たちがつくってくれたまちを時代の流れだからというて、ただこう見ているだけでは、絶対いけないように思います。なかなか、考えても思いつきませんけど、やっぱり、考えていかないかんと思います。

脇町インターが東の玄関なら、美馬インターは西の玄関でございます。これだけの財産を利用する施策を、また政治をする必要があるように思います。庁舎が東にあるからといって、今はバランスをとった方向でやってくれてはおりますが、行政施設をその周りに集中させる必要は今後はないのではないかと思います。特に、行政、団体に係る施設は行政

が便利になるためでなく、市民がバランスよく、便利よく利用すべきだと思ってます。今も、バランスのとれた施策を行っていってくれているとは思いますが、これからの特に民間の事業所誘致にしても、また、西にも目を向けた行政運営をやっていただきたい。よろしくお願いを申し上げます。

気圧ではございませんが、今、何か私から見たら東高西低、そのようにちょっと感じる次第でございます。東南高西低と言うたらええのですかね。そんなに感じます。また、４月から経済部の中で企業立地担当が部局ができたようです。目的に向かって仕事は進んでいるかどうか、もし、何か検討、見通しがつくような案件があれば、どのような方法で取り組んでいるか、お答えいただければありがたいと思います。

また、先ほど言いました、分庁舎の質問の件ですが、できたら確実にやっていって、美馬町の人間、市長が来てくれな寂しい思いもしとるんです。地元ではなかなか市長の顔が見えんということで、月に２回ぐらい市長さんの顔を１日中見たいという、そういう思いの住民が沢山おりますので、地域の実情もよく知ってもらえるし、行政運営が先ほど言ったようにできると思います。この地域について、特に詳しくない副市長も是非ともよろしくお願いします。美馬町の人間はみんなでお迎えしたいと思いますので、是非ともお願いします。行政運営、特に幅広く役立つと思います。

そんな点について、再度答弁をよろしくお願いを申し上げます。

後先になりますが、地域づくりについて、学校等の廃校問題を含め、常にそのような問題を検討することが必要ではないかと思います。そのために、地域を再生する、活性するための協議をする機関を設ける必要があるかと思うのですけど、そのような考えはないですか。そのことも答弁をよろしくお願いを申し上げまして、また、再々問をやらせていただきますので、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

５番、井川議員から再問がございました。特に、旧美馬町地域の振興策について、あるいは、それの課題の対応について、何か各種のいろんな議論をする場を設けてはどうかというお話がございました。

これにつきましては、先ほども私からもご答弁申し上げましたように、総合計画をつくる中で、特に合併特例法という法律がございまして、ご承知のとおりと存じますが、この中で旧町村の単位で設置をいたしました地域審議会というのがございます。この地域審議会で法律上ご意見をお伺いをしながら、合併の協議の内容についての変更等を行っていくということになってございまして、当然この地域審議会についてもご意見をお伺いをいたしてまいりました。

それから、総合計画を策定するに当たりまして、地域全戸のアンケート調査も行わせていただいて、ご意見をお伺いし、総合計画ができ上がった中で、中学校単位で説明会を開催いたしました。私の方の関係全部長も出席をいたしまして、地域の方々との十分お話も

させていただきまして、そういう中でいろいろご意見を聞かせていただきました。

それから、今、各種の施策につきまして、個別の、例えば健康でありますとか、教育でありますとか、あるいは農業であるとか、そういう個別の計画を作成を、ほとんどできておりますけど、今、農業の振興計画が現在まだ作成中でございますけれども、そういう個別の計画をつくるときに、ワークショップを開催いたしまして、地域の方々にできるだけご意見をお伺いするということで、あちこちでワークショップを開催させていただいたというふうな経緯を踏まえながら、総合計画をつくり、また、部門計画をつくってまいったところでございます。

こうしたことで、可能な限り、各地域の皆様の意向を把握させていただきながら進めてまいったところでございます。

私といたしましては、この計画が本当に着実に推進できれば、少しでも地域社会、あるいはまちづくりが総合計画に基づいてやっと動いてくるのではないかというふうなことも考えております。

今、これに対する投資的経費といたしまして、総合計画に対する中期財政計画を皆様方にもお示しさせていただきましたけれども、２５０億に余る投資をこれからしていくというふうなことでございます。そういう中で、皆様方の、地域の方々のご意見を十分お聞きいたしまして、実施計画を、実施をする計画の中で必要なものについて、今、この計画が入っておるけれども、これよりも先にこれをすべきであるとか、あるいは、これはやめて、新しい計画、考え方を入れるべきであるというふうな、実施計画の段階で地域の方々のご意見も、なおお伺いをしながら、ローリング、見直しを進めながら、これから総合計画を進めてまいりたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、新しい、新生美馬市が本当に合併をして少しでもよかったと言えるようなまちづくりをこれから私も心がけていかなければなりません。そのためには、先ほども申しましたが、旧町村でいろんな熱い思いを持たれて、合併をされた結果が本当に財政的に非常に厳しいということで、その夢といいますか、希望が達成されていないというのも、またよく私も理解をいたしております。そういうことで、今後とも合併の効果が現れるように、そして今井川議員からもご指摘がございましたが、財政の今再建を少し中期財政計画で明かりが見えたということを皆様に議会でもご報告をさせていただきましたけれども、これからいろんな施策で本格的にこの総合計画でもって施策を進める中で、皆さん方のご期待に沿えるような努力をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

今、井川議員から個別の話がございましたけれども、各地域、同じような思いを持たれておるということも、私もいろんな方からよくお伺いをいたしております。このようなお話をいただきましたことは、各地域で同じようなお考えを持っておられる方も大変多いのではないかと思いますので、私も市のかじ取り役として総合計画でもって、少しでも皆さん方のご期待に沿えるように全力で頑張ってまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

５番、井川議員の方から分庁執務についての再問をいただきましたが、基本的には市長がご答弁を申し上げたとおりでございますが、私自身も市長との日程調整等がありますので、十分日程調整を図りながら、できる限り時間を見つけて分庁執務ができるように検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

５番、井川議員から事業所誘致の進行状況と取り組み方法等についてのご質問をいただきました。

本市では、企業の進出意欲の更なる拡大を図るために、昨年の４月、新規雇用奨励金の交付制度や、企業が投下した固定資産に対する固定資産税の減免制度の拡充を盛り込みました美馬市事業所等設置奨励条例の一部を改正いたしました。

また、本年１月に設置されました県西部圏域企業立地推進協議会のメンバーとして、企業誘致にかかわります情報交換を定期的に行うなど、地域が一体となった企業誘致にも今現在取り組んでおるところでございます。

現在の企業誘致に対する取り組み状況でございますが、市長を中心として企業訪問を行っているほか、学校の休校後の校舎活用ができないか等、既存の誘致可能場所の再調査や遊休地の洗い出し作業を行う一方で、企業誘致活動や企業訪問に携帯いたします本市の魅力や優位性を盛り込んだパンフレット制作の準備に入っておるところでございます。

企業誘致は、地域経済の活性化や雇用の確保はもとより、若者の定住など、本市の活力に大いに寄与する極めて重要な施策であると認識をいたしておりますものの、現下の経済情勢や社会情勢を考えますと、言うはやすくとも行うはかたし、こういった感がございます。

しかしながら、美馬町地域におきましては、かなり有力な工場適地もありますので、今後とも粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

５番、井川君。

［５番　井川英秋議員　登壇］

◎５番（井川英秋議員）

今日の質問は、先ほど市長が言われた総合計画、いろいろ等でバランスがとれたまちづくりをしていかなくてはならないということで、私たち、この合併するときに、夢を持って合併をした。しかし、今夢破れたりと。特に、何ていうんですかね、今、中心部でおった、地域の中心部であった地域ほど閉塞感に満ちとる。特に、そういう関係が、よくそういう問題がよく言われます。今まで、美馬庁舎の付近は、全部美馬町の中心地、どちらか

というと、昔はいろいろ買い物等々は貞光へ行っきょった。それが、逆に貞光辺りから美馬町の中心へ人が来てくれるようになった。その中で、また逆に、だんだんだんだん人の流れがこう変わっていきよる。それは地元で住んでいる人はほんま寂しい限りやと思う。そういう方面で、今後お互い真剣に取り組んで、まちをつくっていかなくてはならないと思います。

先ほど、地域審議会等々のいろいろそういうことで協議していくと答弁いただきましたが、できれば機関としては、どちらかというと私は今まで審議会等々見よったら、充て職の人が多いんですね。こういう問題は、はっきり言ったら廃校とか、建物要らんようなった分とか、そういう再利用とか、事業誘致とか、いろいろするのに充て職ではなく、起業家を含めた本当の有識者というんですか、広い分野で活躍している人たちを中心に、人数は少のうてええんですよ、編成してもらいたい。そういう地域再生諮問会議というんですかね、そういう分野を市長がいつも聞ける本当の有識者、起業家含めて、今の実情をよく見える、そういう人たちに集まってもろて、いろいろできる機関があったらいいんではないかと思って質問させていただきました。

そのようなことを、できたらやっていただきたいのですけど、そのような考え、できるかできんか、再度、お願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただ今、井川議員から再々問の質問がございました。

今のご提言につきましては、非常に有意義な提言であると思います。ただ、それぞれの地域地域での、何ていいますか、振興策で、例えば、旧脇町、旧美馬町、旧穴吹町、旧木屋平村、それは地域の実情は非常によくご存じでございますけれども、新生美馬市としては、全体で考えていく必要がございます。

私は、井川議員からも先ほど来話がございましたように、美馬町の出身ですから、美馬町のこともいろいろな面で話もお伺いをしておりますけれども、美馬市のかじ取りとしては、そういう施策につきましても、非常に有意義なご提言であると思いますので、美馬市、市域全体として今後そういう方々の対象も含めていろいろ検討をしてまいりたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

次に、１１番、前田明美君。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

ただ今、議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり５点を質問させていただきます。

１点目は、穴吹保育所の新築についてであります。

ご存じのとおり、施設の老朽化や交通の不便等、旧穴吹町にとっては大きな課題であり

ます。来年度、是非、新築をお願いしたいと思いますので、答弁をお願いいたしたいと思います。

２点目は、公共下水道についてであります。

昨年、９月議会でも取り上げましたが、舞中島地区においては中止をするのか、見直しをするのかをお答えをお願いしたいと思います。

３点目は、情報通信全般についてでありますが、重点的に二つの質問をさせていただきます。

一つは、美馬市が３年計画で進めている地域情報化基盤整備事業の現在の進捗状況についてであります。本年度は計画が最終年度であり、美馬町、脇町への整備が予定されていますが、その内容や、工事の進捗状況についてを具体的に答弁を願います。

二つ目は、テレビやインターネットサービスの運営業者との契約事項であるＩＲＵ契約についてであります。

先の３月定例会でも質問いたしましたが、市は既にＮＴＴとＩＲＵに関する覚え書きを交わしており、１０年にわたる長期的な契約であると聞いております。また、穴吹町、木屋平地区の整備工事が完了した後に、ＩＲＵ契約と設備の保守契約締結をすることとありましたが、いつごろＩＲＵ契約を締結し、いつごろからサービスが実施されるか、具体的なスケジュールについて説明をお願いいたします。

４点目は、一組の問題でありますが、美馬環境整備組合の収集業務の民営化についてであります。

コスト削減や休日の収集業務ができない体制では、市民の多くは不満を持っておりますので、ご答弁を願います。

・・・

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１１番、前田明美議員のご質問に私の方からは穴吹保育所の新築と、それから公共下水道についての２点をお答えいたします。

まず、穴吹保育所の新築についてのご質問でございますが、現在、美馬市における保育所は６園ございまして、議員ご質問の穴吹保育所は昭和５５年３月に建築をされ、２８年目を迎えたところでございます。鉄筋コンクリート造の２階建てで、延べ面積は１，０８０．１６平米ございます。また、児童数でございますが、現在１１カ月児から４歳児までの６９人を五つの教室に分けて保育に当たっております。

穴吹保育所は、建築年度からいたしますと美馬市内では比較的新しい方に分類をされるわけでございますが、議員ご指摘のように全体として施設の老朽化対策が課題となっております。

これまでも、老朽化が要因と思われます雨漏りが発生しておりまして、昨年度においては７月の台風４号襲来時に建物西側より雨漏りが生じております。

従いまして、穴吹保育所を始め、児童福祉施設につきましては、補修が必要なら、直ちに修繕をするなど、応急的措置で対応しておるところでございます。

一方、平成１９年度の美馬市における出生者数は１８９人、前年度より２９人減少いたしておりまして、就学前児童数につきましても同様に減少いたしております。こうした少子化の進行によりまして、保育所、幼稚園の小規模化による保育効果、教育効果の低下が懸念されております。また、子育て支援を充実させる新しい保育ニーズに対応できないなどの問題が生じることも予想されますことから、保育所と幼稚園のこれからの施設のあり方について検討が必要であるというふうに考えております。

このため、庁内におきまして、保育所と幼稚園を一元化をするということも視野に入れた認定子ども園についての検討会を設けておりまして、その制度、施設の状況について協議を進めているところでございます。

今後、関係機関と連携をとりながら、更に検討を進めてまいりまして、児童施設に対する方向性を見出してまいりまして、その中で校舎の新築等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、公共下水道についてでございます。

舞中島地区の中止についての、中止してはというご質問でございますが、穴吹町の公共下水道は平成８年度に水環境の保全と快適な生活空間の確保をするという目的で、穴吹、三島、両地区の平たん部と口山地区の一部を対象に穴吹町公共下水道事業の全体計画を作成いたしまして、翌年の平成９年度に穴吹地区の平たん部と口山地区の一部を含め、国の事業認可をいただき、工事に着手をいたしております。

工事は順調に進捗をいたしておりまして、平成１６年度には計画区域の面の整備率が約７０％となり、新しく舞中島地区を追加し、変更の事業認可をいただいておるところでございます。

この舞中島地区へは、平成１７年度から着工準備に入り、地元説明会や実施測量設計などを行いまして、平成１９年度から本格的に舞中島地区へ向けて工事に着工をしたところでございます。

平成１８年度には、事業採択後１０年目に当たることから、徳島県公共事業評価委員会による事業の再評価の審査を受けておりまして、評価結果は継続が妥当との判断をいただいておるところでございます。

ご質問の舞中島地区の中止についてでございますが、ご指摘のとおり、市の財政状況や受益を受ける地域での高齢化、過疎化も進んでおり、また、加入率の向上も一つの課題となっております。

しかしながら、吉野川の水質を守り、豊かな自然環境や快適な生活空間等を確保し、次の世代に引き継いでいくためにも、市民の方にご理解とご協力をいただきながら、事業の推進を図っていくことが必要なのではないかと考えております。

ただ、その手法等につきましては、地域住民の方のご意見等を伺いながら、効率的な事業の選択を行う必要などもあるということは十分認識をしておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

情報通信につきましてのご質問にご答弁をさせていただきます。

まず、地域情報化基盤整備事業の進捗状況についてご質問ですが、昨年度施工いたしました穴吹、木屋平地区におきましては告知端末機の設置を完了しておりまして、現在試験運用を行っているところでございます。

本年度施工いたします脇町、美馬地区につきましては、５月の中旬から工事の日程調整がついた世帯から順次、告知端末機の取りつけ工事を進めております。

現在の進捗状況につきましては、６月１６日の時点でございますけれども、設置台数は１，３２１台であり、１６％の進捗率となっております。

また、各世帯と接続いたします加入者系光ファイバー網施設整備工事につきましては、工事請負契約のご承認をいただいてからの着工を予定いたしております。

２点目でございますが、ＩＲＵ契約とサービス開始までのスケジュールについてのご質問でございますが、まずＩＲＵ契約につきましては、２月下旬に覚書を締結し、サービス内容や施設の管理などについて協議を重ねてまいりました。

今後の日程といたしましては、６月下旬から７月上旬ごろにＩＲＵ契約と設備の保守契約を結ぶ予定といたしております。

次に、テレビジョン放送のサービス開始につきましては現在サービス運営事業者側で各放送局に対する再送信同意申請や総務省へのエリア拡張申請を行っているところでございます。

総務省の許可が得られ、施設の検査を受けた後に、サービス開始届を総務省に提出することになります。

サービス運営事業者によりますテレビやインターネット加入募集につきましては、７月ごろから、説明会を行い、８月ごろからサービス申込書の配布、受け付けを実施する予定と聞いております。

なお、サービス開始時期は１０月ころからスタートしたいとの意向でございます。

よろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

［市民環境部長　武田喜善君　登壇］

◎市民環境部長（武田喜善君）

１１番前田議員さんの美馬環境整備組合について、ごみの収集業務の民営化についてのご質問でございますが、美馬市におけるごみ収集につきましては、収集運搬業務、焼却処理業務、最終処分業務の一連の処理を一部事務組合である美馬環境整備組合で行っております。

平成１９年度の美馬市におけるごみの収集量は、可燃ごみ約６，６７７トン、不燃ごみ約１９８トン、その他資源ごみ、粗大ごみ量を合計いたしますと約８，９２７トンのごみを収集してまいりました。言いかえますと住民１人当たり年間約２６０キログラムのごみを排出したことになるわけでございます。

ごみ処理行政は、第１に発生抑制、リデュース、第２に再使用、リユース、第３に再生利用、リサイクルと、いわゆる３Ｒ、そして最後に適正処理を考えて推進していかなければなりません。

現在、ごみの収集体制は、可燃物、不燃物、リサイクルごみなどを収集車１２台、運転手、助手の２人体制で臨時職員７人を含めまして、２４人でごみの収集業務を行っています。

住民から排出されたごみを単に収集するだけではなく、「まぜればごみ、分ければ資源」を標語として掲げ、住民には家庭ごみの分け方、出し方、ガイドブックを配布し、ごみの減量化や分別排出による再資源化など、啓発活動なども行っています。

更には、平成２６年度までに住民１人当たりの年間ごみ排出量を約７％減量化するという循環型社会形成推進地域計画を策定しました。ごみ処理の問題をコスト面だけで議論するのではなく、住民１人１人の問題であり、環境問題であるととらえ、地球規模で考え、地域で行動できる住民啓発を今まで以上に進めていかなければならないと考えております。

しかしながら、現実は多くの自治体で収集運搬業務から焼却処理業務、最終処分業務までの一連の処理業務を完結することが困難になってきているのも事実でございます。

住民のニーズが多様化する中、少ない予算でより多くの効果が出る体制とはどのような体制か、県内の状況や三好市、東みよし町を含めた、美馬・三好ブロック広域整備協議会なども視野に入れ、住民サービスの向上に向け、職員の勤務体系も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、美馬環境整備組合の休日の収集についてのご質問でございますが、現在の収集運搬業務体系につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、空き瓶、空き缶、紙類、ペットボトル、

プラスチック容器包装、粗大ごみなど、持ち込みごみを含めて８種、１４分類により分別収集を行っております。

可燃ごみにつきましては、平成１０年から山間部を除き、週２回の収集を行っていますが、祝日が収集日に当たる場合には、週１回の収集になります。

特に、夏場は週１回の収集では家庭でのごみ保管などが困難な状況になってきております。今後は、住民のニーズなどを調査検討し、休日の収集体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・

（不規則発言あり）

◎議長（河野正八議員）

・・・・・・・・・・・・

（不規則発言あり）

［・・・・・・・・・・・・・・・・・］

◎企画総務部長（木下慎次君）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

それでは、再問させていただきます。

１番目の穴吹保育所の関係についてでありますが、市長のお答えで少子化が進みよると。幼稚園、保育所を一元化すべきであるというような提案がありますので、早く結論を出して、穴吹町だけでも幼・保一緒で結構でございますので、用地はありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

２番目に、公共下水道については、国の考え方でも合併浄化槽で十分であると、必要でないところについては、福田総理大臣も答えておりましたけれども、これで自然に対しても十分いけると。あまり舞中島地区も住宅地で非常にいいわけでありますけれども、この縛りがあって、新築するときに合併浄化槽についても補助金も出ないと、経済的にも制約をされて、これから高齢化をし、つくっていただいても東南海地震が来たら、そのことも対応できてないことを進めていって、たびたび中国なり、東北の方でも地震が起きておりますけれども、そういったむだなところは省いて、これから若者が家を建てたときに合併浄化槽で十分対応ができるというふうに思いますので再考をお願いしたいと思います。

３番目の情報通信については、説明だけではわかりませんけれども、我々議員が市民に聞かれても説明がしにくいような現状であります。もっとわかりやすく市民に周知を十分にお願いをしたいと思います。

ごみの問題についてでありますけれども、今後検討するのでなしに、たちまち来月３連休があります。これはだれでもわかっとることなんですから、すぐに３連休のときには直していただいて、その日出てきた職員については休みを与えるなり、超勤手当を支払うなりして、市民の利便を速やかに、すぐやるのが行政の仕事であります。検討、検討だけではあきませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、広域的なごみ行政しよって、先、先へ延ばすんでなしに、今現実にやれることを、本当に考えてやっていくのが、行政の責務で、検討やそういうのばかりでなしに、具体的に７月２０日に３連休について、月曜日の方は暑い時期でありますし、そういうことを延ばしておりますと河川へごみをほってみたり、いろんな問題を招致をしますし、年末についても１週間以上休んで、大変市民に迷惑をかけておると。行政がぬくぬくとおって、民間の人、消防の職員については正月も休日もなしに交代勤務で働いていただいております。そういったことについて、市民はもちろん協力を行政にしていただいておるのに、職員がそういうふうな体制でどういうことかということになりますので、即刻７月２０日の３連休の月曜日については対応ができるように改めてお願いを申し上げたいと思います。

最後に、いろいろと川西議員の方から、何の発言でも許すのかということでありますけれども、非常に多くの職員のことについて迷惑がかかっておる。また、議員としても考えないかんことを、発言が議長も好きでないけんと、一般職員や議員や多数の業者等に迷惑がかかっとるということについて、どうしていかんのか、発言の趣旨を止めることについては、疑問を持っておりますし、商業のことだから関係ないというふうな理事者の答弁でありますけれども、実態調査をして、今後、いろいろな形でお互いに、その人を責めよるわけではないのですけれども、お互いにモラルを持ってやっていかないと、市民の目は厳しいでありますし。

（不規則発言あり）

◎議長（河野正八議員）

前田議員さん、再度申し上げます。一般質問は会議規則の第６２条第１項で市の一般事務について質問ができることになっております。

議長は、前田議員の質問は市の一般事務と関係がないと判断しますので、従って同じ質問をされるようでありますと、発言を禁止させていただくことになりますので、注意をしていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

◎１１番（前田明美議員）

このことについては、朝、議運の委員長からも私のところにお話がありました。それでは、これでこの件についてはおきますけれども、今後、また議運の委員会等で十分審議をしていただいて、お願いをしたいということで５番目についてはおきます。

◎議長（河野正八議員）

再問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

私の方から、１１番、前田明美議員さんの再問の下水道事業の中で合併浄化槽設置事業で十分対応できるのでないかというご質問に対しまして、ご答弁させていただきます。

先ほど市長さんの方からご答弁申しましたとおり、舞中島地区は吉野川の水質を守り、豊かな自然環境や快適な生活空間など確保するため、公共下水道事業を推進していきたいと考えております。

なお、舞中島地区につきましては、平成１６年度に地区全体を対象に事業認可をいただいており、合併浄化槽設置への国費の補助金は二重投資となり、交付できないこととなっております。今後とも、地域住民の方のご理解とご協力を得ながら、コスト削減に努め、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、強い地震が国内外で続発しており、下水道施設の耐震化はどうなっとるのかというご質問でございますが、管路など、土木関係の設計は全国共通した日本下水道協会の技術指針に基づいて行っております。施設、上物でございますが、関係につきましては、国土交通省の建築基準法、建築構造設計基準、日本建築センターの建築物の構造規定などに基づき、設計を行っており、当時の建築確認許可もいただいております。

議員ご指摘のとおり、大規模な地震が世界的に発生しており、今後新しい技術や製品があれば先進的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

［副市長　河野尚二君　登壇］

◎副市長（河野尚二君）

前田議員の再問につきまして、２点ご答弁申し上げたいと思います。

１点目は、この情報についてまだ十分市民の方に説明がなされていないということでございますが、この点につきましては、今後市民の方が理解いただけるように十分説明してまいりたいというふうに考えております。

それから、あと美馬環境整備組合の方の休日の関係につきましては、これは市議会の方でこういうふうなご意見があったということを、美馬環境整備組合の議会の方でも説明するなり、それからまた、構成団体でございますつるぎ町とも十分協議して、今後対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

再問に対する答弁。

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

１番の最初の穴吹の保育所の新築についてでございますが、これにつきましては先ほども申しましたように、認定子ども園制度という新しい制度も含めて検討いたしまして、今後の対応について検討したいというふうに思います。

◎議長（河野正八議員）

１１番、前田明美議員。

［１１番　前田明美議員　登壇］

◎１１番（前田明美議員）

１番につきまして、保育所の関係については穴吹だけでなしに、どこもいろいろ先ほど井川議員が言っておりましたように、統合とかいろいろありますけれども、効率的な運営をされるために、穴吹町は幼稚園と保育所の一元化をしたり、よその市では保育所を民営化したり、いろんなことを行っております。どの方法がいいのか、早く審議会等でも開いていただいて、逐次効率的な運用をしていくような方向をやってほしいなと思っております。少子化になってきて、数が少なくなるからいいんだというような感覚ではなしに、これからの子育てができるような、子供を産んで美馬市で住みたいなと言われるような温かい行政をお願いするためにも、早くモデル地区を穴吹につくっていただきたいと思っております。美馬中が改築され、江原がされ、私も穴吹出身でございますので、穴吹が残っておりますので、是非穴吹にモデルケースを早く実現していただくような施策を考えていただきたいと思います。

次に、公共下水道について、中川部長より答弁をいただいたのでございますけれども、二重投資をせえと言うとるわけではございません。むだなことについては、例えば、滋賀県で新幹線の駅とかは中止せえと言って、国がやれと言うて、残って何でもやっていきよったら夕張の二の舞になるわけでありますので、思い切ってノーと言えることはノーと言っていただいて、そのことをやめて、例えば拝原の方に今住民が反対と賛成で割れておるようなところに、重点的な財源を持っていくのが行政の手法の一つです。いつまでも、勝つまでも、国がやれやれと言うて、やったあげくに３割残して、私、舞中島地区だったら、３割の人が加入してくれないと思います。そのことを、推し進めて後世に、孫子の代にツ

ケを残すよりも、本当にこれから井川議員が言っているように中心部のところで、拝原のごみのことについてでも、財源を手当てをして、市民感情を逆なでしないように、例えば、よその方に持っていけるような財源に、重々考えていただいて、ただ継続を、ずっと同じことをやっていくのは、行政の頭がかたいからいかんのですけれども、先ほど井川議員が言ったように、起業家なり、そういったところで、経営感覚を持って、行政運営をしていかんと、全部市長以下、事務屋ばかり、こういうことは是正をしてやっていただきたいなと思っております。

以上で終わります。

◎議長（河野正八議員）

再々問に対する答弁、前田議員。

◎１１番（前田明美議員）

結構です。

◎議長（河野正八議員）

結構ですか。

それでは、ここで議事の都合によりまして、暫時小休をしたいと思います。

小休　午前１１時１３分

再開　午前１１時２６分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、阪口議員から一時退席の申し出がありましたので、報告をいたしておきます。

それでは、引き続き、一般質問に入りたいと思います。

２１番、藤川俊君。

［２１番　藤川　俊議員　登壇］

◎２１番（藤川　俊議員）

一般質問をさせてもらいます。

その前に、同僚であります中川昭彦議員の死は誠に痛ましいことでございました。横を振り向いても空白の席があることは、誠に慨嘆にたえない、寂ばくの情を禁じ得ないわけであります。今や黄泉の世界で静かにお暮らしになっておられるでありましょうけれども、心から冥福を祈るものであります。

それでは、質問に移りたいと思いますけれども、企業の地場産業の育成、これによる雇用の機会を図れということが私の質問の趣旨でございます。

現下の状況というのは、先ほど来、井川議員の財政の問題にも言及されましたように、大変厳しい状況でございます。厳しいとか困難だとか、苦しいとかいうような形容詞では到底表しきれないというようなそんな状況が進んでおるわけであります。

人呼んでサバイバルの時代、つまり生き残りの時代とこういうふうに言われておるわけでありまして、どこが生き残るか、どうして生き残るか、こういうことが現下の政治家に課せられた最大の命題と言わなければならないわけであります。このときに当たり、我々

は特に議会、先般もいろいろと混乱をいたしましたが、自分に与えられた命題をしっかり見つけて、この自分に与えられた仕事を、漢書の言葉で言いましたら使命というわけでありますけれども、そして、そのことを実行するのを命を立てる、立命とこういうわけでありますが、その使命をしっかり肝に銘じて合併しました美馬市進展のために尽くしていかなければいけないのでなかろうかと、改めて自らにも言い聞かせるところであります。これからの千変万化のこの時代にいかに対応していくか、いかに将来を洞察していくか、そしてこれにどう備えていくかということは、先ほど言いましたように今我々に課せられた最大の仕事ではなかろうか。従いまして、議会の方もやれ与党だの、やれ野党だの、あるいは源氏だの平家だのといって合戦をしておるときではもうないと私は思うわけであります。しっかり、その使命を果たしていかなければいけない。五箇条のご誓文にありますように、上下心を一にしてこれに取り組んでいかなければいけない。旧来の陋習を破りということが正に今問い直されておるし、それが最大の命題ではなかろうかと思うわけであります。

時代錯誤を捨てて、そして本当に命題に雄々しくチャレンジしていくというこの姿勢が我々には必要ではなかろうかと思うわけでありますが、質問に入る前に市長にこれらのことについてもご所見をお伺いいただければ大変ありがたいと思うわけであります。で、お伺いをいたしたいと思うわけであります。

それでは、本題に移りたいと思いますが、通告をしてございますように、地場産業の振興を図って、若者に雇用の機会を与えよ、雇用の場を与えよというのが私の趣旨であります。

ご存じのように、自治体の運営というのは、いかにそこに住まいをしておる頭数が大事かということが、これが第１番であります。例えば、交付税をカウントする上においても頭数が基礎の分母になるわけであります。そこに、どのような人がどういうふうに、幾らの人が住んでおるかと、こういうことが行政運営の一番の基礎基本になるわけであります。いろいろと、行政というのはレパートリーが広うございます。社会保障から農政、あるいは教育行政、いろんなやっていかなければいけないわけでありますが、それらをノーマルに進展していくためには、それを支える基礎基本がしっかりしておらなければならないと思うわけであります。つまり、そこにおる人の住まいする人の数、そして、それらが、人がとまるということは、そこで就業の機会、仕事がなければ人はとまらないわけであります。

我々が、いろいろと皆さんから意見を拝聴するときに、あるいは若い人が学校を卒業して地元でできたらおっていただけないかという要請をしたときに、異口同音に返ってくる言葉は、美馬市では仕事がないからという言葉が異口同音に返ってくるわけであります。そのたびに私は本当につらい思いをいたすわけでありますが、そのような観点から、かつて日本の国は第三次総合整備計画まで対応したわけで、三次でしたか忘れましたが、隔たりのない地域振興、定住構想というのを打ち立てまして、つまり、そこで住まいをした人ができるだけ住みやすいように定住できるようにという施策がありました。その関係で隔たりのない地方の振興を図ってまいりましたから、新幹線であるとか、高速道路であると

かといったものを対応して、田舎でも文化的な生活や利便性のある生活を保障してまいったところでありますけれども、確かに社会資本がつくられたことは確かでありますけれども、しかし、だんだんストロー現象なんかで見られるように、都市へと反対に吸収されたという逆の現象も出てきたことも事実であります。それは、先ほど言いましたように便利になって社会資本ができても田舎で働く場がない、働くところがないということが、どんどんどんどんと一極集中といいますか、都市への集中を促したと、そういうふうに思うところであります。

この機会に先ほど言いましたように、美馬市もこれは特例で市になったわけであります。合併で市になったわけであります。３万有余の人口を有した市になったわけでありますけれども、これ、通常でありましたら５万で市です。しかし、特例で、３万を超したらということで市になったわけでありますけれども、人口の減は我々の想像を超すような人口の減の推移になっておることはご承知のとおりであります。

この３万を割ることは、もう秒読みといったら言葉が過ぎるかもわかりませんが、火を見るより明らかではなかろうかと、そういうふうに思うわけであります。合併で特例はしたけれども市だけの称号が残ったと、こういうふうなことにはなりはしないかという懸念を持つわけであります。

一例、全国で挙げてみましたら、栃木県の日光というところがございます。これは日光市であります。これは銅山と東照神君家康公の東照宮がありますが、これで栄えてきたところでありますけれども、銅山が閉山をした。だんだん人口が減った。その、恐らく五、六万あったでしょうけども、今一万二、三千かと思うとろこであります。

反対に手前の今市というまちは、最初、恐らく１万少々だった、今６万人になっとるわけであります。そういうことで、確かにまちは町でありましたけども、もう市になったと思うんですが、１万のところが市で、６万のところが町、こういうふうな非常に相反した、矛盾したというか、現象が出てきておるところであります。

我々もせっかくここで合併を、先ほど井川議員が言われたように、合併をして、そして規模の拡大を図って、将来へ向かって、スタートして羽ばたいたわけでありますけれども、人口がどんどん流出したのでは、これは全く基礎基本というのがなくなってしまいます。やはり、行政を進めていく一番大切なもの、基礎基本になることはそこに人が定住し、そこで働く場があるということが一番だというふうに考えますが、この際、これらに対して、ひとつ市長はどのような手だてを、総合計画などを見せてもらいました。中小企業をしっかり力をつけて税収の増、人の定着を図っていかなければならないという非常にすばらしい文章も見せてもらいましたが、それらに対して、これからどのような手だてを持っておられるか、どのような今の私の申し上げたことに対しての認識を持っておられるかについて、まずお伺いをいたしたいと思います。

答弁により再問いたしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２１番、藤川俊議員の地場産業の振興やあるいは雇用促進、そして今の格差社会での地方をどうしていくのかというふうなご質問であったかと思います。

若干具体的なお答えを申し上げます前に今の認識ということでございますが、今ご指摘ございましたように、今、日本の社会は正に競争社会になっておりまして、その中で地域間競争、それから都市間の競争、それからそれぞれの職種やあるいは日本の経済は今や日本の国内だけでは動かないというグローバル経済になって、組み込まれておるというのが実態だと思います。

そういう中で、日本の社会は少子化が進み、あるいは高齢化がどんどんどんどん進んできております。もう一方では、人口の移動が大都市へ向かってどんどんどんどん東京圏、あるいは中京圏、あるいは近畿圏はあんまりそうでもないですが、九州、北九州の方へ向かってどんどんどんどん人口が移動していっておりまして、大変、その地方都市につきましては少子高齢化が非常なスピードで進んでおります。その最たる例が美馬市と思っていただいて間違いないのではないかと思います。なぜかといいますと、おっしゃるように働く場がない。それからもう一つは、企業につきましても競争がグローバル化いたしておりまして、それぞれの特殊な技術や、あるいは特徴を持たないと生き残っていけないと、正にサバイバルな競争が世界でも繰り広げられておるわけでございます。そういう中で、地方は一体どうして雇用の場を確保し、生きていくのかということがこれからの地場産業の振興や雇用促進につながると思います。

一般論につきましては、後ほど少し答弁書をつくっておりますので、申し上げたいと思いますが、今、私は地方が地方で企業等が、都市部の企業やあるいは世界の企業と伍して競争していけるのは、一つは人材だと思います。人がいるということ、そしてもう一つは、今、美馬市は全県的にも大変遅れておりますけれども、光ファイバー情報通信をこれから充実させて、場所の格差を、山に住んでおっても、都会に住んでおっても、東京に住んでおっても、美馬に住んでおっても格差がないというのは何かというと、光ファイバーを含めた情報、ＩＣＴなのです。それらを活用した企業や人がいかに集められるかということが、非常にこれからの地域の振興の課題だろうと思います。いろんな地域再生の施策があります。しかし、それは自然を生かした施策であったり、その地域の特徴を生かした施策であると思います。その地域でそういう働く場をつくれる産業が新しく興せれば、何とか生き残っていけるし、それからいろんな地域の特性を生かした、活用した産業振興を図っていくということは当然第一義的に考えていかなければならないと思います。

しかしながら、本当に地場産業をつくり、雇用の場をつくるということになると、それはしっかりした競争社会に生き残っていける企業でないと、それが保てないということで、今、特に日本の中小企業は本当に、非常に人材がおって、技術力のあるところは生き残っております。しかし、そうでない、いわば労働集約型等を含めたそういう企業については、だんだんだんだんと合併やあるいは買収をされまして、だんだんだんだんと、いわば作業現場であるとか、そういうものがだんだんだんだんと減ってきておるというのが実態でございます。

そういう中で、地方を生き残らせていくためには、私はこれから美馬市は今遅れておりますけれども、やっとよそ並みに追いつけるＩＣＴを活用した、インターネット等を活用した企業を本当にこれから育て、これから来てもらえる人材をつくっていかなければならないなというふうに、根本的にはそうは思っております。

しかし、いろんな施策につきましては、当面やっていく必要がございます。特に、その点につきまして、こういうこともやっていきたいということで、お答えをさせていただきたいと思います。

地場産業の振興と雇用の促進につきましては、近年我が国の経済は景気回復局面にあると言われておりますが、平成１８年１０月時点における本市の事業所数は１，５９１箇所であり、これを平成１３年現在の調査と比較をいたしますと２２１事業所の減ということで、率にして１２．２％の減少となっております。全国平均は１０．５％の減少でございますから、比較をいたしますと美馬市の方が高い数値を示しておるということでございます。

これは近年深刻になっている事業主の高齢化や後継者不足に加えまして、全国的な景気の足踏みが大きな要因となって倒産や廃業につながり、更に地域間競争の激化や都市との地域間格差の拡大に起因をした結果だと考えております。

こうした中小企業を取り巻く厳しい環境下にあって地域経済を支える中小企業の経営の安定化とともに、事業再生や活性化は極めて重要であるというふうに認識をいたしておりまして、国におきましても地域資源を活用した中小企業の新商品や新サービスを支援する制度が事業化され、県においても経済飛躍とくしまの実現のための施策として、中小企業向け融資制度の充実強化や、創業及び経営基盤の強化に必要な設備導入促進など、新たな施策が積極的に展開をされているというところでございます。

本市におきましてもセーフティネット保証制度を導入いたしまして、経営の安定に支障を生じている中小企業に対する支援を実施しておりますが、中小企業の各種相談に応じる機関として徳島県中小企業再生支援協議会、これは公認会計士や税理士や弁護士や中小企業診断士の相談員を配置しておる組織でございますけれども、今後、これらの組織を積極的に相談にも行っていただいて、再生可能な事業所に対して専門家との連携の上で、再生計画策定等の支援策を強化していきたいというふうに考えております。

また、中小企業対策を進める上で、商工会の果たす役割は極めて大きなものがございますが、本年４月１日に組織運営の安定と効率化を推進するために市内四つの商工会が合併をいたしまして、県内で有数の会員数を誇る美馬市商工会が誕生いたしました。

本市といたしましては、商工観光振興条例に基づき、商工業の振興や、まちの活性化、雇用の拡大を目的として美馬市商工会が行う小規模事業者の経営及び技術の改善のための各種事業に対しまして、なお一層の支援措置を講じたいと考えております。

また、少子高齢化や生産性向上、農・商・工連携などの課題に対応する支援策として、中小企業庁が補助金を交付いたしまして、商工会が実施をする中小商業活力向上事業など、新たな施策についても美馬市商工会とともに、検討を進めてまいりたいと考えております。

このように、国、県の動向や諸施策につきまして、関係機関との連携を強化しながら、情報の収集発信を速やかに行い、中小企業支援策の積極的な実施とあわせ、新規事業所の

誘致を推進し、本市の雇用促進につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

２１番、藤川君。

［２１番　藤川　俊議員　登壇］

◎２１番（藤川　俊議員）

市長の所見、意気込み、考え方、よくわかりました。

やっぱり、地場産業、徳島県知事が打ち出しておりますＩＴ産業、ベンチャー企業、これを積極的にということでありますが、しかし、これらは効果が出るまでには、少し時間がかかるわけであります。

中国のことわざに轍鮒の急というのがあります。今、たちまち何が大事かということのことわざでありますが、そういうことから考えますと、地場産業に力をつけてもらうことをいかに先考えるかということが、大切ではなかろうかと、こういうふうに思うところであります。

２６年合併としての恩恵、特例がほとんど消えてしまいます。恐らく推測からいたしますと、それから先は道州制が急速に進むのじゃなかろうかというふうな観測が持たれます。そのときに、生き残っていけるまちはどういうまちかということになりますと、先ほど言いましたように、基本的なことがしっかり、体力というか、足腰がしっかりしておるところが生き残る大きな条件になってくるのではなかろうかというふうに思うところであります。

先ほども例を出しましたが、全国の中で生活安定県というものがあります。前にも市長にお話をしたかと思いますが、これはあに図らんや東北ではなく、北陸の３県なのです。これはなぜかといいますと、好不況に影響されない地場産業がしっかりしておると、こういう条件があるらしい。どの程度で安定しておるかというのは別といたしまして、北陸の３県が非常に不況に強いといいますか、雇用の場もしっかりあるということでございます。そういうことから考えると、避けて通れない問題だと思います。

私、手元に資料がありますが、これ、秋田県知事の名が出ておりますが、これは、夕張を例にとってあります。１２万ほどいた人口が今は１万少々になった。採炭の廃止、そういうことからいろんな措置を講じたけれども、ついには１万少々になってしまったという。つまり、働く場所が確保できなければ、人はとまらないと、こういうふうに言下に言われておる。正に、私も我が意を得たりと、そのとおりだと思うわけであります。そういうことからいたしますと、いろいろと企業誘致、先ほど誘致の話も出ましたけれども、企業を誘致してきてくれるという条件は、それは地方の労働賃金が安い、土地が安易に手に入る。それから、大きなまちからそちらの方へ出ていっても、運送費を差し引いても非常にまだまだおつりが来るといいますか、利潤があるという時代に企業は投資をしたわけであります。もう、今はほとんど土地も高いですし、労働賃金も大体都会並みであります。こういうときに、企業は立地を求めて地方へやってくるというのはまず難しいかと思うわけであります。

いろいろ先ほど言いましたように、中小企業、地方から出したガイドブックの中にもあ

ります。恐らくこれは、地方がやがては自分のところで生きていくためにはしっかり地場産業や生きる条件のものを今から備えておかなければ、そういう時代が来ますよという想定のもとに、こういうことを、今、力づけをしたのではなかろうかなと推測いたすわけでありますけれども、少しそれは早計過ぎるかと思うわけでありますが、中には地域再生活性化法、格差是正の制度、それから格差に対する是正制度、いろんなのが記されておりましてあるわけでありますが、そういうものを駆使して提案を申し上げたいと思いますが、美馬市の中で、今言われた企業があると、いみじくも言われましたが、これらを一堂に会して、一度フランクに語り合える懇話会でもつくっていただいて、どうすれば協力できるか、どうすれば協力してもらえるか、あるいは雇用の場を確保するためにはどういうふうにすれば確保してもらえるかというふうなことで、一度、仮称でありますけれども懇話会のようなのをつくって、広く意見を集約し、振興計画、総合計画を立ててありますけれども、具体的にそれを進めるためには、そういうことを提案いたしたいと思うわけでありますが、再問でひとつその点についてお答えをいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

議長、これ、書類ですが、提案したいと思います。よろしいですか。

◎議長（河野正八議員）

どうぞ。

◎２１番（藤川　俊議員）

持っておられると思いますけれども、一部昼食用に。

◎議長（河野正八議員）

市長の答弁の前に、お諮りいたします。

藤川議員の質問と答弁、それに対する答弁が終わるまで会議を続行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

はい。

それでは市長、どうぞ。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２１番、藤川俊議員の再問についてお答えを申し上げたいと思います。

今、国も地方も地域間格差をいかに解消するかということで、地方再生の施策が各省庁から正に競争でいろんな施策が提案されております。美馬市も、その中の国土交通省の施策と、それからもう一つは総務省の施策、二つを取り入れて、今、実験的にいろんな施策をやろうというふうに取り組んでおります。

しかしながら、今ご指摘のように、北陸３県、正に北陸３県が人口も少子化に対する対応も非常によくできておる。それから、地場産業が生き残っておる。なぜかといいますと、それが中小企業、特に家内工業と手工業を含めた産業が残っておると、あるいは、それを支援をして残してきたということが、正に藤川さんのご指摘のとおりだと私も思います。

美馬市も、それに倣っていけるかというと、それ相当の努力をしないと非常に難しいということでございまして、私も先ほど申し上げました、非常に教育施設が充実をいたしております。人材育成、それからＩＣＴを含めた新しい企業や、今の企業を活性化するための手法等について、よそに遅ればせながら、やっとよそ並みに、今年度いっぱいで追いつけるのではないかなと思っておりますので、そういうことを活用した企業活動も是非お願いをいたしたいと思っております。

そういう意味で、美馬市全体で関係者等による懇話会をつくってはというご提言でございますけれども、本当に美馬市にとどまって、元気に活動していただける企業を育て、あるいは維持していただくということは正に不可欠なことでございまして、ご提案のように中小企業活性化のための意見の交換の懇話会を定期的に行うと、あるいは振興策を探るというふうな意味合いにおいても、非常に意義深いご提案であると考えておりまして、今先ほど、井川議員からもご提案ございました。同様のご提案だと思います。市といたしましても、美馬市の商工会や金融機関、そして関係団体とも十分に協議をしながら、今のご提案について、今後検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎２１番（藤川　俊議員）

再々問いたしません。

◎議長（河野正八議員）

はい。再々問はないようでございますので、ここで議事の都合によりまして、１３時まで休憩をしたいと思います。

小休　午前１１時５９分

再開　午後　０時５９分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続きまして、一般質問を続行いたします。

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回、私の一般質問は挑戦、チャレンジという言葉をキーワードに本市のまちの将来像である四国のまほろば美馬市の実現を目指し、一生懸命質問をしてまいりたいと思いますので、昼食後トップバッターでございます。非常に睡魔に襲われる時間帯ではございますが、市長始め、理事者の皆様方の明快な答弁をどうぞよろしくお願いをいたします。

さて、国においては急速に進展する高齢化社会に対応する社会保障制度の年金問題、長寿医療制度の問題、地球規模に及ぶ環境問題等々が連日マスコミ報道されております。地方自治が行うべき地域住民にとって最も必要な社会保障制度の安定した運営の構築、並びに市民ニーズに対応した利便性の高い住環境の達成を目指して、ピンポイント的に的を絞りまして質問を行います。

まず初めに、今議会冒頭、市長の所信表明の中で、市政の主要な施策と課題において掲げられておりました本市総合計画基本計画の中で、市民が大切にされるまちづくりにおける健康づくりについて、本市の健康増進計画である「健康みま２１」がこのほど策定をされました。市民の皆様と行政が一体となった健康づくり運動を展開していくということでしたが、この健康増進計画と非常に大きな関連性があり、本年度から実施される美馬市特定健康診査実施計画についてお伺いをいたします。

平成１５年５月に、健康増進法が施行されました。この法律の中で、国民の責務として各個人が自らの健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることが明記され、また自治体においては、住民の健康増進の推進に関する健康増進計画策定が課せられております。

更に、美馬市総合計画の基本計画第１章、市民が大切にされるまちをつくるの２で、健やかな暮らしを支える社会をつくる、この部分を具体化するための健康づくり行動計画である「健康みま２１」が、先ほども申しましたが、このほど策定をいたしました。この計画は市民の蘇生であると、障害を予防し、市民１人１人の生活の質を高め、結果的に医療費が軽減し、市民や行政、地域、関係機関が行動できることを目的として、市民の力で広げる健康の輪、見直そう生活習慣をスローガンに各世代、幼少年期、青年期、壮年期、高齢期にわたり、それぞれの重点テーマ、目標、行動指標を設定し、本市の健康づくりの推進協議会を中心に計画の推進に取り組み、生活習慣病の予防により、健やかな暮らしを支える社会を築いていくことは、市民の望みであり、また生活の質の高い、ハイクオリティーな人生を送るためには、最も大切な部分ではなかろうかと思います。

更に、生活習慣病の予防という観点では、「健康みま２１」の目標達成を更に更に具体化させるための実施計画である美馬市健康診査実施計画も策定をされております。この実施計画では、従来の健康診査の保健事業は各健診の役割分担が非常に不明確であり、受診者に対するフォローアップが不十分であるため、健診、保健指導については適切に実施することにより、将来の医療費の削減効果が期待され、そしてまた医療保険者が最も大きな恩恵を受け、医療費のデータと健診、保健指導のデータを突き合わすことができ、予防、治療のより効果的な方法を分析でき、また対象者の把握を行いやすいことから、保険者が実施主体となることにより、被保険者だけではなく、従来手薄だった被扶養者に対する健診も充実し、健診率の向上が見込まれるほか、十分なフォローアップ健康指導も期待できることから、保険者にその実施が義務づけられたものであり、その趣旨により、我が美馬市も高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、４０歳以上の被保険者について、平成２０年度から生活習慣病に着目した特定健診、特定保健指導を行い、メタボリックシンドロームに着目し、この計画の目標値をメタボリックシンドローム該当者予備軍を平成２７年度までに２５％削減する数値目標を設定しております。

この実施計画も本市総合計画の基本計画、市民が大切にされるまちをつくる、その中の健やかな暮らしを支える社会をつくる、この部分を更に更に具体化するための健康づくりの実施計画ではなかろうかと思います。

そこで、現状把握の観点から、本市の生活習慣病に関する疾病特徴はどのようなものが

あるのかお伺いをいたします。また、本市における生活習慣病と医療費との関係はどのようなものなのか、特に人工透析等、医療費が高額となるものは何なのか、仮に本年度から実施する特定健診、特定保健指導が功を奏して、予防が行われた場合、あるいは発病、治療の開始時期が遅らされた場合、医療費の適正はどのようになるのか、お伺いをいたします。

更に、生活習慣病全体の治療状況はどのようなものか、そして、従来の健診と本年度から実施される特定健診、特定保健指導は具体的にどのように違うのかお伺いをいたします。

更に、特定健康診査等、実施計画の参酌標準と、今話題の後期高齢者支援金の関係について、保険者が負担する後期高齢者支援金について、国が特定健康診査等基準指標で示す特定健康診査等の実施及びその成果にかかわる目標に関する基本的な事項、及び保険者が特定健康診査等実施計画で定める特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標、目標の達成状況に勘案してプラスマイナス１０％の範囲内で政令で定める方法により、加算、減算等の調整を行うとあります。平成２５年度から納付される、後期高齢者支援金に適用されることになっております。

国の参酌標準は、平成２４年度の健康受診率は６５％であり、本市の特定健康診査等実施計画で定める目標数値も６５％であります。もっとこれを簡単に申しますと、健康診断を受診する受診率が６５％以下であれば、後期高齢者支援拠出金を加算しますよ、６５％以上であれば減額してあげますよ、ということです。仮に、目標数値達成が不十分だった場合、本市において最大どれぐらいの後期高齢者支援拠出金が加算されるのか、また国保税として市民の負担はどのようになるのかお伺いをいたします。

同時に、現状、平成１８年度、１９年度の健診率の数値もお伺いをいたします。そして、現状の健診の受診率からみて、平成２４年の目標数値であります６５％は本市にとってどのような数値なのかお伺いをいたします。更に、特定健診、特定保健指導の対象者、４０歳から７４歳の被保険者は何名いるのか、また最大の課題である健診受診者率の向上、及び未受診者対策にはどのように挑戦、チャレンジしていくのかお伺いをいたします。

次に、公共交通システムについてお伺いをいたします。

現在、美馬市の公共交通として、九つの運行系統を持つ乗り合いバス路線があり、交通手段を持たない、交通弱者の生活交通を確保していたわけでありますが、社会環境の変化、特に過疎化、高齢化が進み、現状の公共交通システムでは交通手段を持たない交通弱者の生活交通を確保できていないのが現状です。同時に、中山間地域に住む高齢者の生活交通の確保という大きな新たな問題も出てきております。

財政面においても、この財政的視点においては、この部分におきましてはこの施策は採算のとれない乗り合いバス路線廃止後、自己の交通手段を持たない交通弱者の要望にこたえ、生活交通を守るため市営及びバス業者へ依頼、委託して運営しているわけであります。すなわち、効果面を重視しなければなりませんが、財政面を無視するわけにはいきません。その損益状況は昨年度ベースで欠損額が市営で１，３００万円余り、乗り合いバス事業者で３，２００万円余りあり、合計４，５００万円余りであります。欠損、生じております。それに対して、市が負担する補助金の補助額も２，２８０万円余りに達しております。

効果の部分を検証してみますと、各路線、平均乗車密度、これは平均乗車密度とはバス１便当たりの平均利用者数であります。運送収入を走行キロで割り、更に平均賃率で割って求めます。平均乗車密度は１人を切る路線がほとんどであります。費用対効果の面における費用の面、効果の面においても早急に見直す時期ではなかろうかと思います。

また、中山間地域における公共交通システムゼロ地域、空白地域が多数存在いたします。一例として、美馬町の中野地区、この地域も超高齢化が進んでいる地域であります。言われている限界集落、その一つに位置づけられる地域ではなかろうかと思いますが、自己の交通手段を持たない高齢者は、病院、買い物と日常生活を営む生活交通のその手段はタクシーであります。それも町内へ出向くのに１回平均して５，０００円のタクシー代金を払っているそうであります。年金生活の中での５，０００円のタクシー代金は大変きつく、大きな出費であります。天気のよい日は節約のためにせめて下り坂だけでも、荷物がないせめて行きしの下り坂だけでも歩いていく。山道を下り、鳴門池田線に出ますと、その歩いている横をだれも乗っていないバスが通り過ぎていく。これが美馬市の公共交通システムの現状です。

木屋平地区では昨年９月に有償ボランティア組織が設立されＮＰＯ法人木屋平が誕生し、過疎地有償運送事業を開始しております。これは高齢化社会のドア・ツー・ドアのニーズに対応した理想的な公共交通サービスです。是非とも、成功させていただきたいと思います。しかしながら、美馬、脇、穴吹の地区にはこのようなサービスは存在いたしておりません。交通手段を持たない交通弱者にとりましては生活交通の地域格差が更に広がっております。地域間格差を是正し、早急に住民ニーズに対応したサービスを提供しなければなりません。

美馬市行財政システム改革、後期実施計画の実施事項の中で、財政運営を効率化するための実施事項として公共交通機関の運行方法の検討があり、その年度別実施事項詳細として、公共交通検討委員会を設置し、市民に便利な、効率のよい運行方法の検討を行うとして、本年度が実施年度となっております。

更に、実施理由、目標といたしまして、美馬市の公共交通の主体であるバスの運行については直営で１路線、委託で３路線運行しているが、乗車率が低く、効果的な運営ができていない状況である。このため、市民の利便性や交通弱者に配慮した運行方法に改善するとあります。同時に、本市の総合計画の基本計画、第２章、安心・安全・快適で便利なまちをつくるの中で、市民交通システムの整備で、代替バス、スクールバスなどを総合的に検討し、従来の運行形態にとらわれないバス運行計画を策定する、地域住民のニーズに対応するため、地域公共交通会議を設置し、関係者と協議を進め、公共交通機関のよりよいサービスの提供について検討するとあります。

そこでお伺いをいたします。現在の美馬市の公共交通システムについてどのような認識があるのか、地域公共交通会議は課題克服のためこれからどのように展開していくのか、その中で最も重要な地域住民のニーズ把握はどのように行い、どのように対応するのかお伺いをいたします。

更に、総合計画の中にある代替バス、スクールバスなどを総合的に検討し、従来の運行

計画にとらわれないバス運行計画を策定するとありますが、さまざまなハードル、法的なもの等あろうかと思いますが、どのような意気込みで挑戦、チャレンジしていくのかお伺いをいたします。

以上、質問をいたしまして答弁をいただきまして、質問を続けたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今、３番、藤田議員様からのご質問につきましてお答えを申し上げます。

まず、生活習慣病におけます、予防、治療の本市の現状についてのご質問でございますが、まず生活習慣病における予防の現状でございますが、美馬市におきましては肥満者の増加や糖尿病等の生活習慣病の発症が、早世、いわゆる６５歳未満の死亡を招き、糖尿病などが原因による脳血管疾患、心疾患、人工透析などの生活習慣病の重症化、医療費等の社会保障費の高騰につながっていることが、保健統計やレセプトデータの分析により明確になっております。

現在、昨年策定をいたしました、先ほど議員さんの方からもご説明いただいたわけでございますが、「健康みま２１」の中でも生活習慣病予防、特に糖尿病予防に重点を置いておりまして、本年度はより多くの市民の方々に計画の概要をまず知っていただく普及啓発を図ろうと、各団体、事業所、各学校へと出向きましての説明会を実施いたしております。

また、本市では特に若い世代からの健康の機会を提供するということで、１９歳から３９歳を対象としたメンズ・レディース健診にも取り組んでおるところでございます。

次に、生活習慣病における治療の現状でございますが、平成１７年度末の美馬市の国保被保険者１２，７２４人のうち５，３７９人、率にしますと４２．３％ございますが、生活習慣病の治療を受けております。５０代から生活習慣病治療者が増加をいたしておりまして、６０歳代では、男性４４％、女性４７％、また７０歳以上では、男性の６６％、女性の７０％の方が治療を受けておられます。

この生活習慣病治療者、５，３７９人のうち、虚血性心疾患治療者は１，８８７人、３５％、脳梗塞治療者は１，１１８人、２０．８％でございまして、男女とも脳梗塞よりも虚血性心疾患の割合が多いという美馬郡の状況でございます。

このような中、平成１７年度の本市の国保医療費の総額は６４億６，０００万でございました。この医療費の割合から一部９月のレセプトを抽出いたしまして分析をしてみますと、７８．３％が生活習慣病で、高額医療費につきましても、７３％が生活習慣病からの血管障害によります脳、心臓、腎臓によります病気からでございます。

また、疾病別の高額医療費の状況でございますが、１カ月８０万円以上の高額医療を支払った人のリストの中から見てみますと、心臓疾患の治療で１カ月約４１２万円、閉塞性動脈硬化疾患の治療で１カ月約９９万円、脳血管疾患の治療で１カ月約８６万円でございます。一方、人工透析の治療では年間１人当たり５６０万円の医療費がかかっております。ここ５年間、平成１４年から１８年度の推移を見てみますと、新規の透析患者は３７人で、

医療費は２億７２０万円かかっております。このうち、２１人が糖尿病が原因によるものでございます。

仮に、糖尿病の早期介入、重症化予防ができ、１年でも透析開始を遅らすことができますと、年間１億７，６００万円の医療費の適正化が図られるのではなかろうかと考えております。

このようなことから、肥満、特に内臓肥満によります糖尿病、高血圧、脂質異常は腎障害を促進すると言われており、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群に着目をいたしました健康保健指導によります生活習慣病の予防対策が非常に重要となっていると考えております。

続いて、特定健康診査実施計画におきます健診受診率向上等についてでございます。

まず、従来の健診との違いについてでございますが、平成１９年度まで老人保健事業によりまして、市町村が実施しておりました基本健診にかわりまして、平成２０年度、本年度からは糖尿病などの生活習慣病に着目をしました特定健診、特定保健指導をそれぞれの医療保険者が実施することということに大きく変わっておるのが特徴でございます。

美馬市の健診受診率につきましては、平成１８年度の基本健診の受診率が２１．４％、平成１９年度が１９％であり、特に４０代、５０代の若年の健診受診率が低いのが現状でございます。

これを５年後に６５％まで引き上げるということは、現在の健診受診率から考えますと、非常に厳しい状況であります。なお、特定健診、健康診査、特定保健指導の対象者数は、本年４月現在６，１２８人でございます。

特定健康診査等基本指針に掲げております参酌標準をもとに、目標値を２０年度、本年度３５％、２１年度には４５％、２２年には５５％と、１０％ずつ持ち上げていき、２３、２４については５％ずつ持ち上げて、最終２４年には６５％にしていこうということにしております。

５年後に６５％を達成しなければ、ペナルティーといたしまして徳島県後期高齢者医療広域連合に対する市町村の後期高齢者支援金、いわゆる負担金でございますが、これが１０％の範囲内で加算されるということになるわけでございます。

例えば、これを美馬市の拠出金に換算しかえますと、１７年度の老人医療の拠出金で試算をいたしますと、負担金が３億３，０００万であれば、最大３，３００万の負担の増となるわけでございまして、これを国保税１人に当てはめますと約２，８００円の負担増となる可能性があるということでございます。

非常に厳しい状況から今後、受診率を向上させるための未受診者対策といたしまして、さまざまな媒体を利用いたしまして広報活動を実施していくわけでございますが、具体的な取り組みといたしましては、１０ほど挙げております。

まず１番目は、４０歳代から６４歳、被保険者への個別通知を行います。未受診者理由の把握を行います。庁舎内の健康づくり推進チームによる受診勧奨、奨励を行います。青年期から受診できる機会を設けます。先ほど申しましたメンズ・レディース健診の継続を行います。また、商工会、理美容師協会等、国保の対象者が多いと思われる集団につきま

しては、ポピュレーションアプローチ、集団全体に働きかけることを行いたいと思っております。次に、教育委員会との連携でございますが、保護者等に対しまして、これについても集団全体についての働きかけ、ポピュレーションアプローチを行います。また、健康づくり推進チームなどを通じまして、市民へのポピュレーションアプローチを実施する。健診内容の調整も行ってまいります。保健指導の徹底、充実を行います。４０、５０代の若年者への受診の、できれば訪問等も行って、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

［市民環境部長　武田喜善君　登壇］

◎市民環境部長（武田喜善君）

３番、藤田元治議員さんの公共交通システムについての質問にお答えいたします。

本市の交通システムの現状をどう認識するか、また地域住民のニーズの把握とその対応をどうするかについてのご質問でございますが、現在、市の公共交通の主体であります代替バスにつきましては、穴吹木屋平線、穴吹駅西村線、貞光駅石仏線、貞光駅黒砂線の４路線９系統で、その運行形態は穴吹木屋平線が市営、他の３路線につきましては運行業者に委託をしまして実施しております。

また、教育関係において小・中学校合わせて５校のスクールバスの運行、９区域のタクシーなどによる通学、通園の支援を行っています。

市の公共交通につきましては、過疎化の進行や少子高齢化の進展により、一つ目に生活交通の確保が困難になってきていること、二つ目に代替バスの負担が多額なこと、三つ目に現行路線の継続の要望は高いが、平均乗車密度は低く、利用が少ないことなど、多くの課題がございます。

このことから、関係職員で組織する公共交通検討委員会を設置し、交通弱者の生活交通の確保、地域バスの有効利用の促進、効率的な運行計画に関する検討を行っております。

また、昨年１２月から今年１月に、美馬地区の路線バスの利用状況と住民の意見を集約するアンケート調査を実施し、必要性、妥当性の検討や効果的、効率的な運行への改善に向けて検討を行っているところでございます。

今後、公共交通検討委員会での総合的な検討と、市内全域の住民ニーズの把握に努め、本年２月に発足しました住民代表や運行業者などで組織する市の地域公共交通会議で十分にご協議いただき、本市の現状に即した公共交通システムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の公共交通システムについてでございますが、中山間地域は特に高齢化の進展が著しく、自己の交通手段を持たない方はバスを利用するにも停留所までが遠くて利用できず、美馬地区路線バスのアンケート調査においても、現行のバス路線の延長や、週１日程度の路線と路線を結ぶ巡回運行の要望を受けているところでございます。

そこで、これらにつきましても公共交通検討委員会で検討や地域公共交通会議での協議

により、必要性や効果性の高い地域については路線の延長や巡回運行について取り組んでまいりたいと考えております。

また、スクールバスの乗り合い登録や、住民の混乗、地域におけるタクシーなどの乗り合わせ制度が可能かどうか、調査研究してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治君。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

それぞれ、ご答弁をいただきまして、特定健康診査実施計画につきましては、本市の生活習慣病に関する疾病特徴、あらゆる疾病に対して生活習慣病というのが関連しているということがわかりましたし、その治療状況におきましても国保の被保険者、１，２００名余りで４２％の人が治療を受けているということでした。そして、６４億６，０００万のうちの７８．３％、これが治療費の部分で、国保の会計の中で７８．３％が関連しているということで、本当に生活習慣病の予防というものの重要性を感じさせられたわけであります。

また、本市における生活習慣病、その中でも人工透析等の高額医療に関しまして、１年でも透析期間が遅らさせるとすると、この特定健診、特定保健指導が功を奏して、１年でも遅らすことができたならば、年間で１億７，０００万円余りの医療効果が生まれる。

更に、平成１８年度、１９年度の健診の受診率の数値ということでございますが、１８年度が２１．４％、１９年度が１９％ということです。この数値を勘案して、２４年度の目標数値６５％という数値がどのような数値かということ、非常に厳しい数値であるということでした。そして、目標数値が不十分だった場合、本市においての後期高齢者支援拠出金が最大で３，３００万円加算される。また、国保税としても市民の負担は１人当たり２，８００円重くなるということでした。逆に考えれば、目標数値をクリアしたならば、後期高齢者支援拠出金は最大で３，３００万円軽減され、国保税も市民の負担は１人当たり２，８００円軽くなるということです。拠出金に関しては、上下で６，６００万円、国保税に関しても５，６００円の、我がまちにとっては市民にとっては、非常に大きな数字です。

また、特定健診、特定保健指導の対象者、４０歳から７４歳の被保険者は６，１００人弱で、６，１００人余りですか、最大の課題である健診受診率の向上、及び未受診者対策ということで１０項目ほど挙げていただいておりました。本当にこの答弁をいただいて、本市においての生活習慣病が市民の健康づくりに、また財政的にも大きな影響を及ぼしていることを再認識いたしました。同時に、本年度から実施される特定健診、特定保健指導も生活習慣病に大きな影響力があるということがわかりましたが、市民の健康づくりというのは本市のまちづくりの根幹をなす部分であります。

まずは、市民の健康づくりのために、そして財政的にも平成２４年度までに健診率の目標数値６５％をクリアしなければなりません。しかし、考えようでは行財政改革、ある意

味で市民に痛みを与え、痛みに耐えていただきながら改革を進めていく。このことに比べれば、その目標数値をクリアすることにより、市民が健康になり、なおかつ財政的にもプラスになる。そして更に、市民の負担も軽くなる。そういう視点からとらえれば、本市にとってはチャンスが到来したと言っても過言ではないのではなかろうかと思います。

とはいうものの、先ほどの答弁でもありましたが、健診率６５％の達成は本市にとりましては非常に厳しい、非常に厳しい数値であるという答弁もありました。そして、また最大の課題である健診受診率の向上及び未受診者対策においても、先ほどの答弁では１０項目ほど挙げていただきましたが、何かこう官主導の、従来のありきたりの対策を踏襲しているように思えてなりません。

この施策をよくよく考えてみますと、国は国民の健康増進はもちろん、医療費の適正化を図るために特定健診、特定保健指導の参酌標準を設け、受診率の向上をさせようとしている。受診率向上のやり方は明記しないが、数値的には高い高いハードルを設けている。そして、そのハードルをクリアしたもの、超えたものにはインセンティブと申しますか、報奨金が発生する。超えられなかったものに対しては、ペナルティー、罰則が発生します。

施策の展開の方法に関しては、自己決定、自己責任。その観点から考えてみますと、これは一種の地方分権的な施策ではなかろうかと思います。受診率を上げる一番の特効薬と申しますか、特効薬は自己負担の１，０００円という部分を無料化するという方法も考えられます。費用対効果の面からすれば、特定健診の対象者は６，１００人余りであります。その自己負担が１，０００円、仮に市が全部負担したとしても６１０万円余りです。拠出金の３，０００万円を考えれば、価値があるものかもしれません。しかし、これは過去にもさまざまな例があると思いますが、施策の展開ではなく、目先の安易な対応にしかすぎません。安易な目先の対応だけに走ると、再び後世において、あらゆる面でひずみを生じさせます。

提案する一つの方法といたしましては、市内には自治会組織が存在します。今議会冒頭、市長の所信表明の中でもありましたが、限界集落の発生等によりまして、自治会再編を進めているということでしたが、新しくできた自治会、また自治会再編が可能な自治会において活動可能な連合的な自治会組織において、その中で健診率の向上、目標数値の達成を図っていただく。もちろん、目標数値をクリアしたもの、そのハードルを超えたものに対しては、効果の範囲内で、一言で効果の範囲内と申しますが、非常に大きな数値になるのではなかろうかと思います。今、考えるだけでも、支援拠出金だけで上下で６，０００万円、透析開始が１年遅れますと１億円、その他、いろいろな分野で波及効果があり、その数値は非常に大きくなるのではなかろうかと思います。その一部を活用して、インセンティブ、報奨金が発生するシステム、そして発生した報奨金は自治会の中で福祉関係に自由に使っていただく。

これは、分権による分権の発想のもとで考えたものでありますが、一つの施策に対して横断的な発想をしていくと、今回の施策であれば目標数値を達成することにより、まずは一番大切な市民の健康が確保される。それによりまして、医療費の適正化が図れる。介護保険、生活保護ともに関連し、財政的には非常に大きなメリットになると思います。そし

てまた、その手段で自治会活動を活用することによって、自治会の再編への連帯意識、希薄になっている地域コミュニケーションの復活、自治会活動の活性化とリンクしていくと予想されます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

一つの施策、これはピンチをチャンスにとらえて、まずは果敢にチャレンジすること、そして、その成果を、その施策を横断的に展開することは、これからの地方分権時代における地方自治において、非常に重要な部分ではなかろうかと思いますが、市長のご所見、お伺いをいたします。

公共交通システムにつきましては、利用量が少ない、多くの課題があるというご答弁をいただきました。一例を申します。鳴門市では赤字路線が続く路線に予約制の代替タクシーを運行、１０月から導入という新聞報道がありました。これは前日までに予約があった場合のみ運行するというシステムだそうです。また、三好市では１０人乗りの小型マイクロバスを利用しての福祉バスの試験運行が始まっております。本市も早急に地域公共交通会議を本格的に稼働させていただき、我がまちの諸条件に適応した市民の目線で、そしてスピード感を持って対応をしていただきたいと思います。

それと、これはまだまだ先の話、先の話でもないかもわかりませんが、道路の上を行き来することだけが公共交通ではないと思います。本市は本年度市内全域にわたり情報通信ネットワーク網が完成します。このネットワーク上の交通も公共交通の一つと考えられるのではなかろうかと思います。これを生かすことで、中山間の過疎地にとって活用次第では公共交通の代行を行える部分があるのではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上、再問をいたしまして、まとめに入りたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

３番、藤田議員さんの再問につきましてお答えをいたしたいと思います。

いろいろ、大変有意義なご提言をいただきました。その中で、特に健診受診率の向上についての手法について、本当にいろんな施策の、施策横断的に対応すべきでないかというご質問でございました。

特に、健康問題についてでございますけれども、市民の生涯にわたります健康の維持、増進に関しましては担当部署のみで当然完結をできるものではございません。行政各部局との横断的な連携と、関係機関及び関係団体とのさまざまな分野での、コラボレーションといいますか、協働が不可欠でございます。

このような中で、連携と協働によります特定健診診査、特定保健指導を実施するためには、大きな市民運動としてヘルスメイトの方々や、あるいはボランティア団体との連携を図ることはもちろんでございますけれども、民間事業者への協力依頼を行うなど、創意工夫によりまして、効率的、効果的な健診受診率向上のための取り組みを図ってまいらなければならないと考えております。

５年後に６５％の健診受診率を達成するということは、本市にとりましても大変高いハードルでございますけれども、この目標の達成いかんによりましては、正に本市の財政に与える影響も非常に大きいということでございまして、今後市を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

ただ今、藤田議員から自治会の活性化とあわせて健康づくりという、いろんな組み合わせによって、それぞれの行政課題を解決してはという正に貴重なご提言をいただいたわけでございますけれども、まず、市民の方々に知っていただくということが大変大事でございまして、市の全職員が各自治会へ出向きまして、説明会等を開催するなど、議員ご提案の自治会の組織を活用したいろんな形での周知を図ってまいりたいと考えておりますし、また、その際、自治会の設立目的も十分に尊重いたしまして、目標達成に向けまして、あらゆる手法をもちまして検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

実は、ご承知のように、美馬市は国民健康保険６０数億というお金を医療費として払っておりますけれども、そのほかの介護保険、あるいは老人保健と申しておりました、今後期高齢者保険になりますけれども、合わせてまして大体年間１００億円の医療費を払っておるところでございまして、正に、これを受診を早めて、そしてできるだけ病気を軽くすると、あるいは透析患者なんかについても、できるだけ１年でも遅いという、正に医療費が節約をできるわけでございまして、その規模は非常に大きいものがございますので、我々が今財政再建ということで、いろいろ取り組んでおります、その効果を比較してみますと、１００億円の医療費が１割減れば１０億円の効果があるわけですから、正に、この健診率を上げる、あるいは健康で老後を暮らしていただくということは、市民の方々の高齢化社会でのいわば幸福といいますか、幸せでもございますし、正に、財政にも大きく寄与していただくということになるわけでございまして、大変重要な取り組みでございます。

単なる美馬市の健診率を６５％に上げるというだけの意味ではございませんで、抜本的な健康対策として、地域の医療対策として、そして財政対策として大変、これから本腰を入れて取り組んでいく必要が、目前に迫っております。今後、そういうことで、あらゆる手法を検討いたしまして、市民の方々に６５％の健診率をクリアしていただくということに努めてまいりたいと考えております。

それから、公共交通機関につきましては、今公共交通の検討委員会でもって関係の事業者やあるいは許認可の官庁、そして利用者、あるいは関係の方々にご検討をいただいて、忌憚のないご意見を聞く中で、美馬市の一番いい公共交通のあり方について、検討を早く進めてまいりたいと思っております。

それから、今、情報の基盤整備をやってございますけれども、これにつきましてもいろんな形で、若干ソフト開発等でお金はかかると思いますけれども、例えば医療の集中的に相談の窓口を設けるとか、そういう手法については、まだまだ我が国では開発が、特にソフト面の開発が遅れておりまして、まだできていない部分もございますけれども、私たちも、例えば、木屋平でおいでる方が体調が悪いということで、美馬市内の病院と、インターネットなり、あるいはテレビ電話を通じて診察が受けられるというふうなシステムも、今後、今の情報基盤の機能、能力からいたしますと、十分に可能でございますので、ソフ

ト開発等を含めて、今後、そういう趣旨での公共性をより高めた活用方法の検討を進めてまいりますし、そういうことには積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

３番、藤田元治議員。

［３番　藤田元治議員　登壇］

◎３番（藤田元治議員）

まとめに入りたいと思います。

健診受診率の達成というのは、市民健康の増進はもちろんのこと、市の財政にとっても非常に大きく影響してまいりますので、健診受診率の達成のためには、計画し、実施し、そしてまた、そのことを検証し、是正する、このＰＤＣＡサイクルを活用して、更にフル回転で回していただいて、是が非でも達成をしていただきたいと思います。

政治は結果責任であります。そして、先ほど、よく国の施策で地方再生に対する施策が非常に多く出ているということでございましたが、最近私は非常に怒りを覚える部分がありまして、そのような国の施策の中で、ソフト面に対する施策が非常に多くて、財源とか予算を伴う施策、本当に少なくて、非常に少額の予算になっている。その反面、年金問題であるとか、長期医療制度などに代表されるさまざまな国の施策というのは、何か地方切り捨てで、国の財政難を、また今までやってきた施策のひずみを地方に投げつけているように思えてなりません。今こそ、地方自治体が行うべき地方分権時代に適応した施策の展開、また次世代を見据えた施策の展開を、市長が先ほど答弁をしていただきましたが、市民との情報、そして問題意識、目的意識を共有し、勇気と知恵をもって積極的に挑戦、チャレンジすることが我がまちのまちづくりの基本理念である共創・協働の達成であり、そしてそれがまちの将来像である、だれもが住みたくなるまち、「四国のまほろば　美馬市」の実現につながっていくと確信をいたしております。

勇気と知恵をもって、積極的に挑戦、チャレンジすること、そして勝利することを切望いたしまして、私のすべての一般質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

ここで、議事の都合により１０分間小休をいたします。

小休　午後１時５３分

再開　午後２時０３分

◎議長（河野正八議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を再開いたします。

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

私が出しとんはこれ、細かく書いとるけん、上から順番に説明するけん、答弁をよろし

くお願いいたします。

美馬市内小・中学校におけるいじめの問題への取り組みについてでございます。

最近全国的に小・中学校におけるいじめの事案が増加しております。新聞、テレビなどで連日のように報道されております。いじめの内容に当たっては、個人差はございますが、結果としては大事な命を自分で落とすというような重大事案もあります。

私どもといたしましても他人のこととは思えません。そこで、我が美馬市小学校内におけるいじめ問題についてお伺いいたします。

第１点の市内小・中学校においては現在こういったいじめ問題はないのかあるのかをお伺いしたいと、お願いします。あるとすれば、教育委員会としてはどのように対処するのか。

３番目の管内の小・中学校に対し、どのような指導をしているのかをお伺いしたいと思います。他の県においては、男性教諭がいじめをして、女子の中学生徒を不登校にしたという事案も報道されておりますが、本市においては全教員に対しどのような指導をしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

万が一、いじめ問題が発生し、悲惨な事故が発生すればどのように対処するのか、またそういった事案に対するマニュアルはできているのか否かをお伺いしたいと思います。

以上、５点でございますけれど、よろしくお願いいたします。

それと、２番目のこの不審者対策についてでございます。

先日、東京の秋葉原で不審者による凶悪事件が発生しました。このような事件についてどこで起きるかわからない昨今でございます。美馬市では、青少年センターと警察生活安全課の職員が合同で、各学校に出向いて不審者対策教室を実践しておると聞いております。避難練習では最悪の場合を想定し、警察官が到着するまでの間、学校の職員が不審者を幼児、生徒に近づけないように一時的に危害を防ぐ方法として、刺股を使って、練習の道具でございます。これを、各学校にあるのですけれど、今の、昔の型ですけん、重うて、逆に、取んじゃげられるような、犯人に、取られるような道具でございます。古いけんね。一応、新たなやつを是非買うてやって、買うて、提供してやったらじゃ、先生も自信を持って、相手側を防げるというけん。是非、これ、できるんじゃったら予算組んで、お願いしたいと。

それと、もういっちょのこの３番目の江原幼稚園の建てかえでございます。

これは、私が聞いとんでは３５年以上たつと。それと、柱とか、いろんな窓やらも、屋根やもかなり漏るのと。シロアリがついとる柱もあるということを聞いております。ほれで、そういううわさを聞いたけん、私も現場へ見に行ったところ、現実にしとるけん、市長はんも恐らくや、これ通告制ですけん、１週間前に出しとるけん、現場を見てくれとるんじゃったらじゃ、特にこれ早く建てかえるようにせなんだら、生徒も８０人ぐらい、幼稚園、１年、２年が入っとるけん、特に心配、父兄も心配しよるし、４日前に大きな地震が来とる、岩手へ。ほたら、中国の方でも大きなんが来とる。ほたら、またここへ来たときには一番に被害になるんでないかなと。ほじゃけん、是非、やってほしいということですけん、答弁によっては再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

初めての答弁でございます。大変緊張いたしております。ご指摘いただきました教育行政に関して、誠意を持ってご回答申し上げたいと思います。

ただ今、２０番、三宅議員さんからご質問のございました美馬市内小・中学校におけるいじめ問題に関するご質問でございます。

市内小・中学校においては、いじめの結果として大切な命を自分で落とすなどといった重大な事案を持つことがあるのかというご質問でございました。

昨年、全国的にもいじめが原因と見られる子供の自殺が相次いで報道され、いじめの防止と早期発見、早期対応は緊急かつ重要な課題となっております。

昨年度より、本市ではいじめ、不登校などの問題や、特別支援教育に対処するために配置をいたしました学校教育指導員が各学校を巡回して、把握に努めております。本市の平成１９年度末現在におけるいじめの件数は、小学校で１件、中学校で１０件、また、平成２０年度５月末現在では、小学校で２件の報告がございました。中学校からは現在のところ報告はございません。なお、それぞれの事案に関しましては、適切な指導を加え、保護者とも連携をいたしまして、解決をいたしたところでございます。

なお、本市はもとより、県内におきましても現在まで、いじめにより自らの命を落とすなどといった重大な事案の報告はされておりませんので、この場で報告しておきます。

いじめがあるとすれば、教育委員会としてはどのように対処するのか、管内の小・中学校に対し、どのように指導しているか否かというご質問でございました。

教育委員会といたしましては、いつ何が起こるかもしれないという危機感を常に持つとともに、問題を深刻に受けとめ、いじめ、不登校等の問題に対処するため、昨年度から学校教育課内に学校教育指導員１名を配置し、いじめ等の早期発見に努めるとともに、学校における生徒指導等の支援を続けているところでございます。

また、いじめ等対策チーム、ＭＩＴＴと申しますが、ＭＩＴＴといじめ問題サポートライン、電話でございますが、それを設置し、学校、保護者、教育委員会が一体となって取り組む体制を整備いたしております。

いじめ問題サポートラインへの相談件数は、現在のところ平成１９年度末現在で６件、１１回、本年度５月末現在で、２件、４回の相談が寄せられており、学校、保護者等と連携をして適切に対処いたしますとともに、学校教育指導員が定期的に各学校を回り、いじめや不登校等の未然防止や早期発見に努めているところであります。

また、各学校においてはいじめを早期に発見するための取り組みはもとより、教育活動全体を通して、仲間づくりや人権意識の高揚、保護者、地域、関係機関等との連携を図るなど、いじめを起こさないための日常の取り組みも推進しているところでございます。

次に、他県において、男性教諭がいじめをして女子中学生を不登校に陥れた事案、こんな報道がございましたが、本市において全教員に対し、どのような指導をしているのかと

いうご質問でございました。

教職員が児童生徒に対するいじめやいじめを原因とする不登校に加担することは断じて許されないことでございます。学校教育の充実は、その直接の担い手である教職員の資質、能力に負うところが極めて大きいものであり、教職員は常に自らの職責の重さを深く認識し、強い使命感と情熱を持って、１人１人の児童生徒に向かい合っていくことが最も大切なことだと思われます。

このような事例はもとより、教職員の不祥事等の防止につきましても、県教育委員会における学校リーダー研修や、１０年経験者研修等の機会をとらえて、研修を実施しており、各学校におきましても、校内研修を年間計画に位置づけ、教職員が自らの職責の重要性を自覚し、資質向上に努めるとともに、身体の健康やメンタルヘルス面にも十分な配慮をするなど、今後も更に適正な指導を進めていきたいと、かように思っております。

万が一、いじめ問題が発生し、悲惨な事故が発生すれば、どのように対処するのか、またそういった事案に対するマニュアルは教育委員会にできているのか否か、防止対策はできているのか等のご質問でございました。

先ほども答弁申し上げましたように、学校教育指導員の配置や、いじめ等対策チームＭＩＴＴ、いじめ問題サポートラインの体制を整備しております。

また、各学校におきましては、県教育委員会が作成いたしました、「いじめをなくするために」のリーフレットや、本年３月に作成され５月に配付いたしました、「児童生徒の問題行動に対応する初期対応マニュアル」を活用して、各学校において具体的対応を実践的に理解させるなど、適切な対応に努めているところであります。

更に本市では、文部科学省より、生徒指導総合連携推進事業の指定を受け、美馬市青少年育成センターを拠点といたしまして、いじめ、不登校、暴力行為、少年非行など、憂慮すべき児童生徒の問題行動に対応するため、本年５月、生徒指導総合連携推進委員会を立ち上げたところでございます。

この委員会では、昨年度組織しておりました美馬市いじめ等対策連携協議会の取り組みを含め、児童生徒の健全育成にかかわる関係機関のネットワークの連携等により、多様な問題行動の予防や健全育成に向け、実践的な取り組みを行うものでございます。

今後、教育委員会といたしましては、いじめや不登校等の問題を深刻に受けとめ、いじめや不登校ゼロの美馬市づくりに向けて、保護者や学校はもとより、関係機関等との連携を図りながら、早期発見と早期対応に努めてまいります。

そして、すべての幼児児童生徒が、夢と希望を持って楽しく過ごせる園や学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、不審者対策でございますが、不審者対策で、刺股の購入について、考えがあるかどうかご質問でございました。

三宅議員のご指摘のように、昨今、不審者による凶悪事件が続発しており、先日も東京都の秋葉原におきまして、何の理由もなく多数のとうとい命が奪われるという痛ましい事件が発生しました。また、７年前の平成１３年６月８日、大阪府の池田市にございました大阪教育大学附属池田小学校において、当時３７歳の男が児童８人を教室において殺傷し、

児童１３名、教諭２名に負傷を負わせたという衝撃的な事件がございました。

本当に痛ましい事件として記憶に残っているところでございますが、この事件は学校において十分な不審者対策が講じられていなかったことが、被害児童の増大や救助の遅れ、犯人逮捕の遅れにつながっていったことが反省され、学校における不審者対策や教職員に対する訓練の必要性など、多くの教訓を残してまいりました。

このような状況のもと、現在の美馬市内の全小・中学校に平成１５年度から１６年度にかけて、不審者対策用に刺股を設置した次第でございます。各学校におきましては、美馬警察署やつるぎ警察署の協力のもと、不審者対策教室を開き、緊急の事態を想定しての総合的な訓練を実施しており、不審者が学校に侵入した場合、児童生徒の避難や警察への迅速な通報をすることはもとより、警察官が到着するまでの間、学校教職員により不審者を児童生徒に近づけないようにするための刺股を使用しての訓練を行っておるところでございます。

現在、各学校に配備しております刺股については、議員のご指摘もありますように、その平成１５年の時代につくられた古い形ではございますが、今後、不審者対策について、防御品等についての、もろもろの検討をし、更なる安全対策について調査をするとともに、検討を進めていきたい、かように思います。

江原南幼稚園の建てかえについてのご質問ですが、先週の６月１４日に、東北地方を中心に震度６強の岩手・宮城内陸地震が発生し、数多くの方が死傷するとともに、家屋等の損壊やがけ崩れなどが起こり、交通インフラやライフラインが寸断され、一瞬にして多くの方が生活基盤を失われました。

また、去る５月１２日に起こった中国四川省の大地震は、多大な被害を残し、特に、校舎倒壊により多くの児童生徒が犠牲となったことは大きな衝撃であり、改めて日ごろからの災害に対する心構えの重要性と学校施設の耐震化計画を着実に推進していくことの必要性を強く感じたところでございます。

ご質問いただいております、南幼稚園の園舎は昭和４６年３月に建設された木造平屋建て１８７平米と、昭和４９年１月に建設された鉄骨平屋建て１３３平米、５６年３月に建設された鉄筋コンクリート平屋建て１８０平米の３園舎があり、議員にご指摘いただきましたとおり、いずれも老朽化し、特に木造部分については傷みが激しく、修繕を重ねながら今日に至ってる状況でございます。

教育委員会の学校施設耐震化計画では、年次的に耐震補強事業を行っており、幼稚園舎につきましても、施設の老朽化による施設補修とともに、改築、耐震化が今後の課題となっております。現在、義務教育施設である小・中学校の耐震化を集中的に推進いたしており、今後も計画的に対応していく必要を強く感じております。

一方、美馬市では少子化の進行とともに、乳幼児数の減少に伴う幼稚園、保育所の小規模化が急速に進んでおり、現況の体制では将来的に幼・保個別の集団編成が困難となると思われております。適切な教育効果が得られなくなる状況や、更には子育て支援の充実など、新しい保育ニーズが効率的に実施できない等の問題が生じることが予想されております。

こうした現況から、これらの課題を踏まえ、保険福祉部と協議を行い、美馬市の将来を見据えた乳幼児教育、保育の全体像をとらえて、幼稚園と保育所を一元化した認定子ども園への移行に向けて検討を行っております。

江原南幼稚園の施設の建てかえについては、耐震工事につきましても、個別に対応するというのではなく、先ほど市長の答弁にもございましたように、幼保一元化や幼稚園、保育所の民営化等も含めて、乳幼児にとって最善の教育、保育の環境を実現できますよう、幼稚園、保育所全体での検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今、教育長の方からいろいろ説明も聞き、また実行もしてくれるようなこと、かなり入っておりました。また、その中で、江原の一番最後の３番目の件で、今、保育園と幼稚園と統合してしようかという、市長を中心に考えよると。しかし、これは、まずいつごろするのか、実行に移せるのか、それを聞かせてほしいと。それと、もし、それが遅れるのであったら、アリが食うとる柱やは、最低、強度が弱いと思うけん、補強でもして、それか全部、地区地区で別々にやるのだったら、早く一番最初に建っとるこの４６年の、特にアリが食うて、私もあれけったら、バカッと出よったけん、トタン置いときなさいと言うたけど、囲わんと。ほういう現実じゃけん、これどないか早く、教育長も初めてじゃしじゃ、やるようにしてほしいなと。

それと、刺股という道具も、一遍にといったらよう買わんかわからんけんどじゃ、これそんなに高ないらしいですわ。ほじゃけ、今アルミでええやつがあって、ちょっと突いたら足ひっかけて、すっと引いたら倒れると。今あるやつは、私もこの前行って、穴吹の古宮か何か、武田議員の近くの学校行ったのです、一緒に見に。ほたら、それは重うて、今度、逆に犯人にとんじゃげられて、先生がひこずれたら、これ逆に凶器になったけん。そやけん、どんと今のひ弱い先生でも、やっつけれるような、防備のやつも買うてあげたら、自信を持って対処できるけん、是非、買うてあげたらええなと。

それと、これに関連ですけど、今日たまたま徳新にも載っとるように、脇町の留置場から出たと。ほたら、そこで、今、補導センターのきりきり回るやつはついとるのですけど、今、細いけん、目立たんけんね、一応、昨日かおととい、助役さんの方にも申し込んだのですけど、是非、それもあわせて予算をつけて、県下統一で、青いのを。この７月１１日か知らんけ、皆つけとるかつけとらんかの本部で検査するらしい。ほやけん、是非、１０万余りと聞いてます。それもつけてあげてじゃ、このような、今、今日も脇町中騒いどるけん、そういうんでももうたら、犯人も目について悪いこともせんし、よそのまちへ逃げていくんでないかなと。

じゃけん、是非、それもあわせて、一応、買うてあげられるように、よろしくお願いします。

あと、答弁によって再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

２０番、三宅仁平議員の再問にお答えをいたします。

まず、江原南幼稚園の破損の状況等につきましては、当然傷んで悪いところは直さないかんと思っておりますので、それはまた十分に調査をして、教育委員会の方からも要望を出してもらって対処をしていきたいと思います。

それから、刺股の件ですけれども、これは先ほど教育長からもご答弁いたしましたように、刺股だけがいいのか、先ほどの青色回転灯も含めた、そういうものも含めて、不審者対応を教育委員会でも検討していきたいというふうなお答えであったと思いますので、それは十分に教育委員会とも協議をして効果的な方法が何であるかということで対処していきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

どうぞ、市長。

◎市長（牧田　久君）

もう一つ答弁忘れてましたけど、認定幼稚園等の結論をいつ出すんだという、今、ご質問でございました。それにつきましては、今、検討委員会でいろいろ関係方面等も含めて、今年、検討を進めておりますので、例えば、施設についていろいろな、例えば、国の補助やあるいは関係者の状況、ニーズ等もお伺いをする中で、どういう形がいいのかということを含めて、今検討を進めてまいりますので、いつということはなかなか申せませんけど、できるだけ早く検討を進めてまいりたいと思っております。

実は、これにつきましては、国の方も早く認定子ども園ですか、これについての地方団体、地方も早く進めていけというふうな指導もございまして、これからも早めに検討を進めてまいりたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

２０番、三宅仁平君。

［２０番　三宅仁平議員　登壇］

◎２０番（三宅仁平議員）

今の建てかえの件についても、一応、もう一遍聞きたいんじゃけど、予算はこの合併特例債を使えるのだろうかな。使えんと、文科省の方からもらえるんじゃったら、調子がええけん、それ、もう一遍お聞きしたいと。

ほれと、市長はんもあと１年目しか任期がないけん、やるんじゃったらじゃ、１年以内に結論を出してじゃ、前向きにしてほしいなというんもあわせて再度。

ほれと、教育長はんには、今、１番目からずっと上手に並べて答えてくれた。しかしじゃ、これは実行せなんだら、ここで発表するだけではあかんけん、私の希望としては、恐

らく議員さん全員じゃと思います。事故のない、早期発見、早期治療と一緒でじゃ、早くぱしっとやれるような、絶えず訓練をしてほしいなということでございますけん、是非、市長はんがじゃ、もう一遍この幼稚園の。ほれと、もういっちょうは、脇町幼稚園は１年だけと、そしたら江原、岩倉は２年行きよるけんね、それも解消をあわせてするのか、それとも、脇町幼稚園はやっぱり１年幼稚園でいくのか、そこらも関連じゃけん、幼稚園と江原の。ほやけん、是非、考えを聞かせてほしいなと。

よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

ただ今の再々問の質問についてお答えをいたします。

幼稚園と保育所ということで、特に、保育所については厚労省の関係で補助事業等はございません。それで、今、保育所と幼稚園とを一元化をして、幼保一元化をして、それで新しい子育てや、就学前児童に対する対応についていろいろな形で検討を進めておりまして、先ほど前田明美議員からもご質問ございましたように、その基本的な考え方をきちっとまとめて、それでどうしていくかということを進めてまいりたいと考えております。

建物については、以上でございます。

なお、先ほど言いました建物が老朽化しとって、今もたんわというふうなところについては当然修繕はしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

脇町幼稚園の１件についてご質問でございました。

確かに脇町幼稚園は５歳児のみの収容という形でいたしておりますが、他の幼稚園が４歳児からというふうなところがございます。多少、いびつな形になっておりますが、検討する器の問題がございますので、検討にかかっておりますので、近い将来において、ご疑問の周辺解決していくかと思いますけれども、精いっぱい収容できる人数の問題、それからその４歳児の保育、そして教育、この辺りを検討進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

次に、２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

ただ今、議長より発言の許可をいただきましたので、私が通告した大きくは３点について、質問なり、お願い、またお礼も申し上げたいと思います。

私の出しているのはこの書いているとおり、１番目に学校給食について、小さい項目で

食材コスト高への対応、また将来の市内給食の基本的な考え、地産地消への対応。そして、２番目に公共施設の耐震等について、項目としまして学校施設の耐震補強についてということで出させていただきます。３番目には道路、橋等の寿命延長について、項目として基本対策は、また維持管理はどのように考えているのかということで、やっていきたいと思います。

まず最初に、学校給食について、現在の食材及び燃料の高騰のあおりを受け、大変な時期であろうと思いますが、子育て支援的な面からも考えて、今後の対応をどう考えているのか、まずそこら辺をお聞きしたいです。また、市内給食においては、合併前から続いているシステムが動いていますが、市内統合給食センター的な基本条件等は検討しているのか。あわせて、地産地消、安心・安全については現在の岩倉小学校における活動を増やす等、対応は考えているのかどうか。

第２点目は、先ほど言いました公共施設の耐震等についてであります。特に、学校関係は子供たちが沢山おるということで重点的に考えています。先日、５月２２日に政府の方から全国公立小・中学校のうち、倒壊の危険性が高い物件については市による耐震化事業補強を加速させるため、国庫補助率を、今まで２分の１だったのが３分の２に引き上げを決めています。そして、また地方負担分に対する地方交付税措置を拡大し、実質的に市の負担割合が最大でも事業費の１０数%程度に抑える方向で検討しているということが報道されています。市はどのように対応を考えているのか。

それと、今年度改築が決定している江原北小学校は父兄、地域全体、完成を待ち望んでいます。耐震の関係で、特に早くなった関係で、喜んでおります。市当局の最大の努力に感謝しています。ありがとうございました。

続いて、お願いがありますけども、これは先ほどちょっと出ましたけども、旧の美馬庁舎の老朽化、これは危険度が高いので、早急に新しい教育庁舎に入れるように検討をお願いしたいなと思います。それと、あわせて先ほどから出ています江原南幼稚園、江原保育園の建物が非常に老朽が激しいということです。先ほど、この質問はありましたので、この件は回答は要りませんけども、現状を見て、よく検討してほしいなと思います。

続いて、最後ですけども、道路、橋等の寿命延長についてです。

合併前の各旧町村で昭和４０年後半から平成元年ごろまで、多くの道路とか橋が建設され、約３０年から４０年を経過していると思います。道路とか橋、クラックや路面の補修等の必要な箇所が多くあろうかと思いますけども、基本対策や今後の維持管理はどのようにしていくのか、この点をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

［教育長　竹田忠寛君　登壇］

◎教育長（竹田忠寛君）

２番、阪口議員さんの質問にお答え申し上げたいと思います。

学校給食について、食材コストの高騰への対応はどのようにするのかというご質問でご

ざいました。

最近の物価の上昇は、ガソリンに始まり、小麦粉、乳製品、油脂類等、ほとんどの分野で急激な値上がりとなっており、給食用食材の調達に大きな影響を与えているところでございます。特に、ガソリンの値上げは、すべての食材の価格を底上げしており、野菜等の価格上昇や、ボイラー用重油の値段にも反映し、大きな打撃となっております。

また、小麦粉の値上がりにより、パンやマカロニ、スパゲッティ、うどん、ナンなど、児童生徒が喜ぶ給食の主要な部分を占める食材の価格が高騰をしており、今秋に再度値上げが予想され、新たな対応が迫られているところでございます。

美馬市の学校給食につきましては、合併前の旧町村の形態を継続しており、統一された運営方式ではないため、もろもろの食材コストの高騰への対応は各給食施設ごとに対応しております。

本年４月に、穴吹地区の幼・小・中学校の給食を提供している穴吹学校給食センターにおきましては、他の地域より安価な給食費でございましたので、食材コストの対応とともに、１食につき２０円の値上げをさせていただきました。

その他、脇町地区の３つの共同調理場と木屋平共同調理場では、食材やメニューの工夫により、今のところは、値上げをせずに現行の給食費を維持いたしておりますが、つるぎ町との一部事務組合で運営しております美馬西部学校給食センターでは今秋にも１食あたり２０円の値上げを計画しておるところでございます。

この給食費の値上げにより、美馬市内の学校給食費は小学校で１食当たり２７０円から２８０円に、中学校では１食当たり２９０円になり、平準化が図れるということになっております。

今後におきましては、物価がどこまで上昇するのかが予測することが大変難しいところでございますが、阪口議員のご指摘の子育て支援の観点から、保護者への負担をいかに少なくするかということについて、学校給食の効果的な運営の方法を含め、総合的な検討を進めているところでございます。

次に、学校給食について将来の市内給食の基本的な考え方はどのようにするのかというご質問でございました。

現在、美馬市の学校給食は脇町地区の幼・小・中学校は江原南、脇町、岩倉の各共同調理場において調理し、中学校はデリバリー給食であり、美馬地区の幼・小・中学校は美馬西部学校給食センターで、穴吹地区は穴吹学校給食センターにおいて、また木屋平地区は幼・小・中学校、木屋平共同調理場で調理を行っているという、非常に特色のある体制をとっております。

これは、合併時において、市内にある各調理場が比較的新しい施設であることから、旧町村の形態を継続することが申し合わされており、それぞれの施設を有効に活用し、各地域の特色を生かした給食の提供を行うという方針がございました。

今後におきましては、食育の観点から、学校給食のあり方について検討を行い、子供たちにとってよりよい学校給食の提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校給食における地産地消の対応はどのように取り組んでいるかというご質問で

ございました。

学校給食における地産地消の取り組みは地元生産者と児童生徒との顔の見える関係を構築することにより、自然の恵みや作り手への感謝の気持ちの醸成に結びつけることができ、教育的効果が非常に大きいと期待されているところでございます。

現在、美馬市の学校給食施設は、先ほど申し述べましたように、旧町村単位で異なった運営方法となっており、非常に複雑な体制で行っているところから、各調理場への美馬市産農産物等の利用促進について指導を行っておりますが、統一された対応をとることは大変難しい状況となっております。

美馬市におきましては、平成１９年度に岩倉小学校において、プラスワンスクール推進事業を行い、自分たちの育てたお米や野菜を給食に使用することにより、食べ物のありがたさに感謝し、児童の偏食傾向を減少させるとともに、食の安心・安全面からの地産地消に効果を上げているところであります。平成２０年度においても、プラスワンスクールの推進事業を継続しております。

また、デリバリー給食では、平成１９年度から委託業者に対して、食材の産地指定を行い、地産地消が他の学校給食施設へ波及するように取り組んでおります。

今後は、給食に使用する食材につきましては、品目ごとに美馬市農産物等の割合の目標値を設定し、各調理場における地産地消の取り組みの強化を図ってまいります。

次に、学校施設の耐震補強について、今後どのように推進するのかというご質問でございました。

去る５月１２日、中国四川省において起こった大地震は死者が６万人を超え、被災者は４，６００万人という未曾有の大災害となり、そのうち学校関係では校舎の倒壊が相次ぎ、６，５００人余りの多大な犠牲者を出したことは周知のところでございます。

一方、南海東南海地震がここ３０年の間に５０％の確率で発生するであろうとの予測があり、いったんそのような巨大な地震に見舞われた場合には、きちんと対応できる学校施設の耐震化が美馬市の大きな課題となっております。

教育委員会といたしましては、文部科学省による学校施設耐震化推進指針に基づき、平成１７年度を初年度として、順次、学校施設の耐震化を進めているところでございます。

耐震化の対象となる、昭和５６年以前の旧建築基準法で建設された学校施設のうち、非木造２階建て以上、もしくは２００平米を超える建物は、市内の幼稚園で７園８棟、小学校では１２校２５棟、中学校では４校、６棟、計２３校３９棟の建物がございます。

平成１９年度において、美馬中学校の耐震改修、改築とともに完了し、穴吹小学校の耐震診断、江原北小学校の耐震診断、そして耐震補強設計、改築工事設計についても完了いたしました。

今後につきましては、平成２０年度に江原北小学校の耐震補強工事と改築工事を行い、平成２１年度に穴吹小学校の耐震補強工事、平成２２年度、木屋平中学校の耐震補強工事へと進めていく計画を持っております。その後につきましては、国の地震防災対策措置法の改正に基づく、学校施設の耐震化事業国庫補助率の引き上げをも考慮しながら、美馬市教育振興計画の実施計画に基づき、優先順位により着実に耐震化の工事を推進してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして私の方から２番、阪口議員さんの道路、橋などの寿命延長について、基本対策は、また維持管理はどのように考えているのかとのご質問にご答弁申し上げます。

現在美馬市の市道の状況といたしましては、路線数１，８９０路線、総延長は約１，１８６キロメーターでございます。また、橋梁につきましては、橋長２メートル以上の床版橋を含めまして５４２橋、延長で５，８７６メートルでございます。

旧町村別の道路の内訳といたしましては、脇町が５６１路線で、延長が３９８キロメートル、美馬町が６０７路線で、延長が３０９キロメートル、穴吹町が５８５路線で３３３キロメートル、木屋平村が１３７路線で、延長が１４６キロメートルでございます。

これらの道路は、高度経済成長期において、自動車交通の拡大する需要に対応するため、少ない経費で多くの道路がつくられてまいりました。

議員ご指摘のとおり、多くの道路構造物は建設後約３０年以上経過しており、適切な維持管理を行うために、改良や防災対策、大規模な補修などをしなければならない箇所が数多くあると思います。

これらの道路改良や防災対策、大規模な補修などにつきましては、美馬市の総合計画に基づき、従来どおり国、県の支援をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

また、小規模な補修につきましては、限られた予算で緊急性や重要性を考慮しながら、効率的かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

橋梁につきましても、ご指摘のとおり老朽化が進んでおり、現地での点検調査が重要でございます。しかしながら、旧町村から持ち寄っている橋梁台帳は不備な面が多く、台帳整備が急務となっております。

本年度中に作成予定の道路台帳の統合化の中で、橋梁台帳の整備を図り、来年度から重要幹線道で、交通量が多いところや、迂回路もなく重要性の高い橋梁で、橋長１５メートル以上の長大橋から専門家による点検調査を行い、データ化をいたしまして、補修や架けかえの優先順位を含める長寿命化計画を立てて、整備を図っていきたいと考えています。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

２番、阪口克己君。

［２番　阪口克己議員　登壇］

◎２番（阪口克己議員）

ただ今、教育長なり、建設部長の方から回答をもらいましたので、心強いのですけれども、とにかく地震がすぐ来るのがわからないということもありますので、総合的に机上の訓練でもいいですから、そこら辺をまた考えてほしいのと、学校の、特に給食の方につい

ては、子育て支援も総合的に考えて対応していきたいということですので、ここでおきますので、今後ともよろしくお願いします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

続きまして、日程第３、議案第４８号から議案第５３号までの６件を一括して議題といたします。

質疑の通告はございませんので、質疑なしと認め、以上６件につきましては会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第４８号から議案第５３号までの６件についてはお手元の付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他陳情等につきましては、所管の委員会に付託をしましたので報告をいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をしておりました一般質問は、本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり」）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日と決しました。

なお、２０日から各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただくわけでありますが、いずれも重要な案件でございますので、よろしくお願いをいたします。

次回は、６月２６日午前１０時から再開、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労でございました。

散会　午後３時０５分